

予 算 委 員 会

1. 日 時 平成25年3月6日(水曜日)
午前9時30分～午後5時55分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員
河 本 芳 久 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
萬 代 泰 夫 委 員 岡 山 隆 委 員
馬屋原 眞 一 委 員 俵 薫 委 員
坪 井 康 男 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
村 上 健 二 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 補 佐
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
波佐間 敏 総 務 部 長 倉 重 郁 二 総 務 部 次 長
奥 田 源 良 総 務 部 次 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長
松 野 哲 治 建 設 経 済 部 次 長 前 野 兼 治 建 設 経 済 部 建 設 課 長
藤 澤 和 昭 総 合 観 光 部 長 大 野 義 昭 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長
小 田 正 幸 総 務 部 税 務 課 長 岩 崎 賢 治 総 務 部 収 納 対 策 課 長
西 田 良 平 建 設 経 済 部 農 林 課 長 河 村 充 展 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長
岡 田 健 二 美 東 総 合 支 所 建 設 経 済 課 主 幹 浜 口 賢 真 秋 芳 総 合 支 所 建 設 経 済 課 長
永 富 康 文 教 育 長 山 田 悦 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長
末 益 正 美 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 総 務 課 長 月 成 庄 造 教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 教 育 課 長

佐々木 彰 宣	教育委員会事務局社会教育課長	高 橋 文 雄	教育委員会事務局文化財保護課長
内 藤 賢 治	教育委員会事務局体育振興課長	末 藤 勝 巳	農業委員会事務局長
坂 田 文 和	消 防 長	西 岡 博 和	消防本部次長
斉 藤 光 雄	消防本部予防課長	阿 野 秀 文	消防本部警防課長

午前9時30分開会

委員長（高木法生君） おはようございます。昨日に引き続きまして、委員会を開きます。初めに総務費にかかる市制施行5周年事業について執行部より説明を求めます。はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは、市制施行5周年記念事業につきまして、昨日の引き続きということで、残りの事業について御説明させていただきます。予算書につきましては、122ページ、123ページ、予算の概要書につきましては、27ページ、28ページになります。

予算書123ページにございます業務委託料934万1,000円のうち、予算概要書のほうご覧いただきたいと思いますが、2項目め台湾物産展開催事業、こちら商工労働課の関連事業といたしまして、450万円計上させていただいております。これは、より多くの市民の方へ台湾を知っていただくため、美祢市内での台湾物産展や文化交流イベントを開催するとともに、市内の六次産業製品を含めた特産品等の台湾への輸出を視野に入れた販路拡大のための商談会を行い、経済交流の促進を図るためのものがございます。以上です。

委員長（高木法生君） 月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 予算書、予算の概要とも同じページでございます。説明欄016市制施行5周年記念事業の行事開催委託料の中の、行事開催委託料387万5,000円の中の予算の概要で掲げております子ども夢事業で200万円の予算計上しております。これは未来を担う子どもたちにプロの技や話を体験することを通して、将来に夢や希望を持ち、ふるさと美祢を誇りとする子どもたちを育てるために行う事業です。現在、7月に市内全小学生を対象にプロの音楽演奏を聴くこども夢鑑賞と、2月に中学生を対象に世界を舞台に活躍している人の話を聴く子ども夢講座を開催する予定としております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） それでは続きまして、市制施行5周年市民大学特別講座開催事業といたしまして、197万5,000円を計上しております。この市民大学特別講座の講師には、元プロ野球選手の桑田真澄氏をお招きし、夢への挑戦、そして実現へと題して講演を行うこととしております。

桑田氏の講演は、実体験に基づいたお話しと観客を交えた笑顔いっぱいのトークで大変好評でございます。また、最近では橋下徹大阪市長の要望を受けまして、大

阪府大阪市の教職員等を対象にした特別研修で講演を行い、スポーツ指導における暴力撲滅を訴えるなど精力的に活動をされ、今一番タイムリーな人物であり、多くの市民に来場していただけるものと思っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、高橋文化財保護課長。

教育委員会事務局文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、大仏様のふるさとPR促進事業でございます。これは市制施行5周年を記念して奈良の大仏様のふるさとのキャラクター、いわゆるユルキャラというやつですが、の着ぐるみを制作しネーミングの募集を行うとともに、平成26年度に美祢市で東大寺サミットin美祢というのを開催いたしますが、そのPRを行うというものでございます。事業費として、91万9,000円を計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 昨日は総務管理費ということで、台湾物産開催事業ということで質疑したんですけど、河村課長の説明がないうちに早々と質問しましてけれども、それに併せてきょうもしっかりと質問して参りたいと思っております。今回の台湾物産展開催事業ということで、予算が450万ついております。それで今説明もありましたけれども、この台湾への輸出拡大、そして販路拡大をしっかりと推し進めるということでこういった予算が付いておりますけれども、今後具体的に販路拡大するに当たって、美祢の物産が向こうのほうに行きしっかりと売れていくことが大事、その売れるに当たって、まず向こうのほうにどういった物が実際日本の美祢市の物が売れるかどうか、その辺の調査がちゃんと十二分にされてるかどうか、それ今からなんかということと、今後すぐというわけにはいかんでしょうけれども、輸出販路拡大ということで、その辺の計画についてなんか具体的に伺いますか、そういったシュミュレーションされてるかどうか、この二点についてお尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。今年度の事業といたしまして、補正予算組ませさせて頂きまして、台湾の経済交流に関する調査活動をしております。こちらにつきましては、美祢市の商工会さんのほうに委託事業といたしまして実施したところでございます。今、その報告書につきましては、最終段階の報告書を取りまとめて頂いているということで、現状把握している物品がじゃあどれだけあるのかというところは、まだ明確に確認をしておりません。それと

併せまして、今、市の職員が台湾のほうの事務所に行っております。そういった活動の中で、向こうのいわゆる商社の方、スーパーの方含めまして、美祢市の特産品がどういった物が台湾で好まれるかという別の視点からの調査も併せて行っております。

後日になりますが、現地で実際にどういった物がということは直接お話をお聞かせいただくということも考えております。片方では市内の事業所さんに、実際に台湾と取引する事業所さんどれだけあるのか、どれだけの物が輸出できるのかという調査活動も行っております。今の御質問に対して、明確な答えになるかどうか分かりませんが、今そのような状況になっております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） この辺のことに关しましては、総合観光部と連携しっかりとしながら進めて行くことも大事ではないかと思っておりますけれども、いずれにしてもこういった物産も購入、これだけお金入れて、それ以外に観光事業のほうでしっかりと特会のほうの総合観光のほうでお金入れてますので、実際費用をそれだけ突っ込んだならば必ずそういった結果がですね出ていかなければ、市民の民さんが厳しい視点をつかれるとは思っておりますので、どうかその辺については市民の皆さん厳しく見ておられますので、その辺についてはどうか重々よくここまでの実際拡大が出来たという報告等を評価が出来るような形で、市民の皆さんに分かる形で示していただきたいことをお願いします。そういうことでいいです。以上です。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは引き続きまして、労働費について御説明をさせていただきます。予算書につきましては、200ページ、201ページ、また予算の概要につきましては、46ページをお開きいただきたいと思います。5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。本年度予算要求額が1,322万4,000円でございます。前年度予算額に比較しまして、138万9,000円の増額ということで要求するものでございます。

内訳につきましては、人財・企業育成活性化事業委託料といたしまして、745万円を計上し、前年度対比55万円の減額としております。事業の概要としまして

は、就職相談事業や人材育成事業の充実により、企業が求める人材の育成・確保及び企業に対して、情報通信等の技術向上や新規事業の足がかりとなる講座の開講を委託し、市内企業の育成・振興を図り、地域経済の発展を目指すものでございます。

次に、就職祝金給付事業としまして、昨年度と同額の60万円を計上しております。予算書では報償費という項目になります。これは、新規学校卒業者及び40歳以下のUIJターンをされた方を対象に、祝い金を給付するものであります。

なお、労働諸費において増額となっているものにつきましては、貸付金事業として、区市町中小企業勤労者小口融資預託事業貸付金並びに区市町離職者緊急対策融資預託事業貸付金、この二つの事業費に関わる部分でございます。中小企業勤労者小口融資貸付金については、150万6,000円から200万円に49万4,000円の増額、離職者緊急対策融資貸付金については、120万円から240万円に120万円の増額を行っております。現下の厳しい労働環境の中で、少しでも多くの方の貸付申請に対応できるように増額したものでございます。いずれも、預託事業でございますので、預託後につきましては、財源内訳の欄にほうにありますように諸収入として年度末に戻し入れされることとなります。

次飛ばしまして、4目の勤労者福祉施設費でございます。予算書の202ページ、203ページ並びに204ページ、205ページになります。こちらにつきましては、2,174万2,000円を計上し、前年度対比で60万8,000円の減となっております。主なものといたしましては、勤労福祉会館及び勤労者総合福祉センター指定管理委託料としまして、昨年度と同額の2,125万5,000円を計上いたしております。

次に、5目シルバー人材センター運営事業費でございますが、1,154万8,000円を計上し、前年度対比68万3,000円の増となっております。主なものとして、シルバー人材センター運営費補助金として、1,082万円を計上いたしております。以上で労働費の説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。就職祝金なのですが、これは市内に就職しただけで、それでも就職をされた人でそれも正社員でないと駄目ということは、今の社会情勢の中、なかなか難しいのではないかと思います。それにしないで、就職しても職場がない、また仕方なく市外で職場を求めた人が多いのではないかと思います。

す。就職するのに支度金でこの就職祝金が出ているようですが、靴とかスーツとかの支度するのは正社員であろうと、非正社員であろうと必要なことではないかと思うのですが、どうでしょうか。それとUターンで帰郷しても正社員で採用するというのは、ごくまれでないかと思うのですが、今後の改善とか検討する余地があるのでしょうか、ないのでしょうか。この点をお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。まず市内に就職した方、いわゆる全員にというようなお考え、並びに市外に就職された方にもというところのご主旨でよろしゅうございますか。（発言する者あり）就職された皆さんに出したらどうかということで。（発言する者あり）

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 皆さんに出すというのは難しいと思います。だから私としては検討の中で何かよい方法はないかと。（発言する者あり）それと他市にはあるのかないのか。こういった制度が、県内にあるのかないのかもお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問です。前段階のご検討をというところについては、ほかにやり方がないのかということにつきましては、引き続き検討はさせていただきたいと思います。なお後段の部分の他市にあるのかというところにつきましては、現状私ども把握してる段階では、他市にはない制度ということだと思っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。

委員長（高木法生君） 末藤農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（末藤勝巳君） それでは農林費につきまして御説明をいたします。予算書は同じく204ページ、205ページになります。予算概要につきましては、47ページになります。6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。平成25年度は農業委員会費4,166万1,000円を計上しております。昨年度に対しまして、75万2,000円の減額でございます。この要因といたしましては、農業委員会の活動事業におきまして、1期3年に一度実施しております先進地視察、これを昨年実施しておりますので、その旅費の減額でござい

ます。

主なものにつきましては、予算書の207ページをお願いいたします。右の欄の説明欄の004でございますが、農業委員会受託事業でございますけども、報償費に155万4,000円を計上しております。これは農地流動化推進事業におきまして、農業委員がこの推進委員となりまして、農地の貸し手、借り手の仲介を行っております。農地を集積することによりまして、農地経営の安定を図り、また耕作放棄地の発生を防止するための費用、謝金でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、3目農業振興費つきまして御説明をいたします。予算書同じく206ページ、207ページで、予算の概要は47ページになります。平成25年度は農業振興費2億3,123万4,000円を計上しております。平成24年度予算に対し、645万2,000円の増額でございます。これの主な要因は、青年就農給付金事業が新たに加わったことが主な要因となっております。

それでは、農業振興費の主なものについて順に御説明をさせていただきます。予算書は209ページをお願いいたします。001農業振興経費で中程でございます農業管理センター運営費補助金を昨年同様912万円を計上しております。この補助金は、JA山口美祢が設置する美祢市農業管理センターを農業者の総合窓口として機能させまして、集落営農の育成強化、あるいは農作業の受委託調整等の事業を円滑に運営するための補助金でございます。

続きまして、002集落営農加速化推進事業といたしまして、2,403万8,000円を計上しております。この内2段目の集落営農加速化推進事業補助金40万円につきましては、集落営農法人の設立支援、事業拡大を支援する市単独事業でございます。現在までに19の集落営農法人が設立されました。平成25年度では、五つの農業団体の法人化を目指していくように考えております。

次の行で、単県事業のやまぐち集落営農生産拡大事業で補助金として、2,362万3,000円計上しております。この事業は、集落営農法人による麦・大豆・野菜等の生産拡大を行うための機械整備等を支援する県の補助事業でございます。平成25年度では、延べ10法人の機械整備の補助を行う予定としております。

続きまして、予算の概要は48ページになります。003担い手育成総合事業では、昨年度よりの新規事業で認定農業者生産振興支援事業補助金として180万円を計上しております。この事業は、認定農業者に対しまして、農産物の生産拡大の

ための機械施設整備を支援するものとして、平成24年度に創設した事業でございます。先ほど申しました単県事業は法人に対する支援でございますが、市の単独といたしましては、認定農業者に対する支援を行うということでございます。

004新規就農者支援対策事業では、2行目に新規事業で、国庫補助事業の青年就農給付金事業として、900万円を計上しております。この事業は、人農地プランに位置付けた45歳未満の新規就農者の拡大を図るため、就農後5年間、毎年限度額150万円を補助し、継続可能な農業者の大幅な増大を目指す事業でございます。6名に対し交付する予定としております。

それでは、次に予算書211ページをお開き下さい。中ほどよりちょっと下になりますが、008中山間地域等直接支払事業では、合計1億5,500万3,000円を計上しております。内訳といたしましては、推進費として消耗品費等の事務経費として、合計158万7,000円を計上しております。5行目になりますが、交付金として、1億5,360万5,000円を計上しております。この事業は、3期対策の4年目となります。他の地域に比べて、傾斜地の多い中山間地域におきまして、継続的な営農活動を確保するためのもので、117協定、1,285ヘクタールに対し補助金を交付いたします。交付割合といたしましては、国が50%、県・市が25%の割合となっております。

続きまして、009耕作放棄地対策事業として、100万円を計上しております。この事業は、耕作放棄地の解消と抑制の取組を行う担い手、集落に対して支援するものでして、平成24年度から創設した市単独補助事業でございます。20ヘクタールの抑制を目指したいというふうに思っております。

続きまして、011の農村婦人の家管理経費以降、予算書213ページの014になりますが、若干飛びますが、桂岩ふれあいセンター費につきましては、農林課が所管する施設に係る経費を計上しております。

次に、4目農地費について御説明をいたします。予算書212、213ページ、予算の概要は49ページをお願いいたします。平成25年度は農地費3億9,965万7,000円を計上しております。平成24年度当初予算に対し、1億783万4,000円の減額でございます。これの主な要因といたしまして、市が施工しておりますため池の主体的な工事が終了したこと、それから土地改良区の償還助成金が減少したことが主な要因となっております。

それでは、まず002農地費経費の主なものについて御説明をいたします。予算書は215ページになりまして、5行目でございます。土地改良補助金といたしま

して、500万円を計上しております。受益者が事業主体となりまして、農業用施設などの工事を行ったものに対しまして、50%金額を補助いたします。25年度では、旧美祢地区9カ所、秋芳町4カ所、美東町7カ所の補助を予定しております。

続きまして、003農地・水保全管理支払交付金事業で2,179万2,000円を計上しております。この事業は、平成19年度に開始され、平成25年度からは2期目の2年目となります。本事業においては、集落の維持保全を行う共同活動を支援するもので20地区約1,500ヘクタールに対し、1ヘクタール当たり3万3,000円、反当たり3,300円になりますが、を支給いたします。また、老朽化が進む農業用水路などの修繕等行う向上活動を支援するもので、20地区約690ヘクタールに対し、1ヘクタール当たり4万4,000円を支給するものでございます。この二つの支援合わせまして、2,120万円を交付することとなります。なお、消耗品等59万2,000円につきましては、事務費として、国庫100%で市に補助されるものです。

続きまして、004団体営農地防災事業ため池整備事業で389万円を計上しております。これにつきましては、市が事業主体で於福町のため池の改修を行うものでございます。

005中山間地域総合整備事業から、飛びまして、007地域自主戦略交付金農地整備事業につきましては、県営事業といたしまして、ため池、河川内の可動堰、ほ場整備等の事業を行うものに対しまして、市の負担金が主なものとなっております。

次に、5目畜産費について御説明をいたします。予算書の217ページをお願いいたします。予算の概要は50ページとなります。予算書の8行目になりますが、秋芳町にあります家畜診療所がございまして、これの運営費といたしまして、808万7,000円を負担金として計上しております。

次の行の優良牛生産振興奨励事業補助金として、227万9,000円を計上しております。この事業は優良牛の血統導入を目的とした冷凍精液補助及び優良メス牛保留奨励事業として繁殖メス牛の改良増殖を促進いたします。

続きまして、2項林業費・1目林業総務費につきまして御説明いたします。林業総務費につきましては、2,498万2,000円を計上しております。昨年度より92万3,000円の減額でございます。

予算書につきましては、219ページをお願いいたします。4行目となります

が、003秋吉台山焼き事業として、970万6,000円を計上しております。これにつきましては、事前準備の防火帯設置や火入れの報償費として、512万7,000円、損害保険料といたしまして、296万4,000円、火入れのための作業賃金、その他消耗品費等の費用でございます。このうち、国定公園管理費補助助金として、国費160万円を充当いたします。

続きまして、2目林業振興費につきましては、2,821万6,000円を計上しております。前年度より484万6,000円の減額でございます。この減額の要因は森林整備計画の策定が平成24年度で終了したことが主な要因となっております。

それでは、002森林整備、地域活動交付支援金といたしまして、716万3,000円を計上しております。これは主に市と協定を締結した森林組合や森林所有者が、計画に基づきまして、境界の明確化、施業の集約化の促進、作業道の点検補修を行うことに対しまして、国が50%、県・市が25%の割合で森林所有者の活動に対し交付するものでございます。平成25年度は経営計画の策定面積を70ヘクタール、境界確認等は50ヘクタール、作業路につきましては約3,000ヘクタールのエリア内の改良を予定しております。

続きまして、予算の概要は51ページをお願いいたします。004美しい山づくり事業といたしまして、1,622万2,000円を計上しております。これは、荒廃した森林の再生及び竹材の安定供給のため、竹林改良や作業道を開設することを目的とした事業でございます。1行目の業務委託料580万4,000円を計上しております。主なものといたしまして、平成25年度より県が事業主体で行ってありました山口森林づくり県民税を充当した竹繁茂防止対策事業につきまして、一部を市が施工することになりましたので、県と協議の上、竹林の整備をすることとしております。

次に森林再生補助金として、699万8,000円を計上しております。平成20年度からの5ヶ年で約28ヘクタールの未整備竹林を整備しておりますが、平成24年度からは整備した竹林の再整備を行い、平成25年度も引き続き、この再整備を重点的に行うこととしておりまして、未整備竹林を4ヘクタール、整備竹林を10ヘクタール再整備することとしております。また、竹林の今後の維持管理のための作業道開設のための補助金といたしまして、342万円を計上しております。

続きまして、3目森林整備費ですが、前年度より1,988万1,000円増

額の5,396万7,000円を計上しております。この要因といたしまして、この費目の主体的事業となっております流域公益保全林事業を増額したことが主な要因となっております。

予算書221ページをお願いいたします。8行目になりますが、002流域公益保全林整備事業として、4,478万5,000円を計上しております。これにつきましては、美祢市有林に関しまして、適正な保育施業を行い、自然環境の保全の推進を図る事業でございます。これにつきましては、国庫事業ということで、市有林の保育業務として、43ヘクタールの下刈、枝打ち、間伐、それから15ヘクタールの搬出間伐、また5kmの作業路整備に4,163万4,000円ですが、このうちの2,622万7,000円の国・県費の補助金で対応をいたします。また、5kmの私有林内の路網整備のための委託料250万円を計上しております。これにつきましては、100%国庫補助で対応をいたします。

続きまして、予算概要の52ページをお願いいたします。5目治山事業費001小規模治山事業といたしまして、789万9,000円を計上しております。前年度とほぼ同額でございます。一つは、従来からの県補助事業といたしまして、工事費が200万円程度の箇所、3カ所の施行を予定しております。また、平成24年度より新規事業で市単独補助金を創設いたしまして、1件でも早期に施行できるよう予算計上いたしました補助制度を継続しまして、200万円を計上しております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費といたしまして、昨年度より551万1,000円増の1,501万4,000円を計上しております。

001有害鳥獣捕獲奨励事業につきましては、842万9,000円を計上しております。イノシシ、シカ、サルなどの捕獲に対する奨励補助金724万7,000円のほか、昨年度より引き続いて、狩猟免許取得に伴う補助金を18万2,000円、更に本年度新規に防護柵等設置に関して補助金を交付する制度を創設いたします。これにつきましては、例えばトタン、あるいは電気柵など個人で施行する際の補助金を交付するもので、100万円を新規に計上しております。

続きまして、002有害鳥獣捕獲事業といたしまして、委託料を196万円計上しております。猟友会に年間の鳥獣捕獲を委託することに加えまして、平成25年度新規にシカ、サルに対しての一斉捕獲を年8回程度実施するように考えております。

予算書の223ページをお願いいたします。続きまして、004鳥獣被害防止対策事業につきまして、409万6,000円を計上しております。担い手の育成のための講習会の業務委託料20万円、また、箱罾の購入に対しての助成、サルの追い払いのためのエアガンの購入などソフト面での予算計上のほか、進入防止柵の設置、これは集落規模のものですが、ソフト、ハード事業とも国庫補助事業で鳥獣被害緊急対策事業補助金として、389万6,000円を計上しております。

なお、国の大型補正によりまして、この事業も拡充されましたので、2月ですが、集落営農法人を中心として防護柵の説明会を行いまして、3月中に要望を聞き取ることとなっております。また、昨年8月に発足いたしました山口県西部鳥獣被害広域対策協議会でも防護対策、あるいは捕獲対策について県に対して要望を提示したところ、県のほうでも補助制度を検討していただいておりますので、県のほうとも協議させていただくこととしております。

すいません長くなりますが、それでは歳入のほうについて、説明させていただきます。予算書の76、77ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金・1項分担金・農地費分担金を816万4,000円見込んでおります。これにつきましては、歳出で御説明いたしました、ため池改修や可動堰の改修に伴う地元分担金でございます。その次の行の林業費分担金は小規模治山事業分担金190万7,000円を見込んでおります。これも同じく地元分担金でございます。

次に、予算書の92、93ページをお願いいたします。15款県支出金・2項県補助金・4目農林費補助金につきまして、2億1,973万8,000円を見込んでおります。これにつきましては、農林課で行いますソフト事業あるいはハード事業について、国及び県の補助事業を行いますところの補助金でございます。

次に、予算書の96、97ページをお願いいたします。15款県支出金・3項県委託金・3目農林費委託金につきまして、1,080万円を見込んでおります。これにつきましては、川東西地区及び中山間地域総合整備事業で行う杉谷、山中地区のほ場整備の換地業務の県からの受託分でございます。

次に、予算書98、99ページをお願いいたします。16款財産収入・2項財産売払収入・1目不動産売払収入につきまして、1,170万5,000円を見込んでおります。これにつきましては、市有林の搬出間伐の売払収入を見込んでおります。農林費につきましては以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご

ざいませんか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 2件ほどもう一遍お尋ねしたいんですが、概要書の51ページの上から2番目、美しい山づくり事業ということで、県の竹繁茂整備事業の一部を取り入れてこの事業が展開されると思うんですけども、事業の内容というか、要綱というかそういうものは変わってるんですか、変わってないんですか。要するに面積的な制限があるのかないのか、面積的な部分で変わってもしおれば、そこら辺を教えていただきたい。

それからもう一つは、鳥獣被害の防止対策事業の中で、農家がトタンとか網なんかの自分で防護柵を設置した場合に補助するという、100万円補助するという話がありましたけれども、もう少し具体的に話していただけますか。以上二点お願いします。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御質問ですが、まず美しい山づくり事業の中の竹繁茂対策なんですけど、これは県のほうから御相談がございまして、従来ずっと県のほうで行ってありました繁茂対策事業、これは主に国道であったり河川であったり、それに隣接するところの竹繁茂部分を中心に基本はほぼ全伐するような形で行っていらっしゃいましたが、県のほうからの説明というか投げかけがございまして、市のほうにも一部その辺のところを事業をやって頂けないかというお話がございました。

それで、ついては市のほうのある程度要望的なものはないかというところがございまして、私どもといたしましては、市の単独として美しい山づくり事業、つまり竹の間伐的に竹林整備を行っております。こういったような形のものでなんとかできないかというところを承諾して頂きましたので、市として受けることといたしました。

面積要件等については、県のほうとして特には聞いておりませんが、今のところ県のほうからお願いされてるところといたしましては、約2ヘクタール前後ぐらいのところを市のほうでお願いしたいということで話を受けております。

それから、鳥獣被害のほうの平成25年度新たに100万円予算計上しておりますところにつきましては、まだ要綱等明確には確定はしていないんですけども、やはり緊急にとか必要だからなんとかそういうのがないかとか、そういうご要望というのが農林課のほうに寄せられておりました。こういうことに即時対応できないかというところで今回100万円を計上したわけですが、これにつきましては、集落

を囲むということではなく、個人が所有する農地等に対して一部をトタンとかで補いたいというようなもの。あるいは電柵を設置したいというようなところに対して、ある程度定額的に補助するというような形を考えておりました、予算の100万円から考えまして、なるべく多くの方に支給のほうさせていただきたいと思っておりますが、予算的には今のところは3万円前後ぐらいのところでは1件あたりですね、考えておるところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 個人が営農のために設置したトタンとか電気柵なんかについては、これまで補助が一切ありませんでした。25年度に新たにつけて頂けるということで少しは農家の皆さんも希望が持てると思いますので、この点についての周知徹底一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一点お尋ねした県の事業を一部取り入れてというのは、県の事業はこれまで皆伐、全部切らないといけないという事業で、1ヘクタール以上という制限がありました。それを今度美祢市の単独事業に振り替えて、県の2ヘクタール分を市の事業として実施するというところでよろしいんですか。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） この事業につきましては、県の補助事業という形になりますので、私どもが基本的には事業主体でございます。それで先ほど申しましたように皆伐ということは、それは県のほうで継続的に推進されればということで、私どものほうの考えとしては、ある程度の竹林整備という観点からいきたいということで、それが県の補助事業使う上で問題がないかどうかということで確認をして、それは問題ないというご返事だったのでお受けしたということになります。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 例を挙げてお尋ねなりお願ひをいたします。予算書の209ページですが、この中に19の負補交、負担金、補助及び交付金というのがありますが、その中の003の担い手総合育成事業というのがあります。これは一つの例として質問なりお願ひをするんですが、せっかくこういう補助事業があっても、認定農業者連絡協議会なりを通して、早めにこういう事業がありますよ、申請しちやないかねということも連絡してもらわんと、24年度が2月の中旬、この約1ヶ月前にこういうのが来たよという連絡がありました。せっかく良い事業で農家の方も期待をしておられるんですが、是非25年度、新年度は早めにいろんなルートを

通してこういう補助事業は連絡してもらわんと、はあ年度が終わらあやちゅうようなことも連絡ありましたんで、その辺を一つちょっと確認の意味でご答弁をお願いします。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御意見というか、なんですけども、昨日も河本委員のほうからも周知はどうなってるかというところでのご指摘もございました。農林課が所管しております各種補助事業たくさんございますが、なかなかその辺の周知が行き届かなかった部分というのも確かにあるかと思いますので、今後、集会あるいは広報、市のホームページ等、その辺にも確定したらなるべく早いうちに掲載するような形で努力のほうしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） じゃそのようにお電話があった方には連絡しておきます。ひとつよろしくをお願いします。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 今般ですね農業関係では一番の有害鳥獣対策がですね、農家の方とにかく一番気になるということですね、予算書見ますとですね、一般会計全体では17.6%の減になっておりますけど、有害鳥獣対策は1.6倍という今計算いたしましたらですね、なっておるということですね。大変意気込みを感じましてですね、大変ありがたく思っております。特にですね、最近、ほんとシカ、サル、先ほど言われましたとおりですね、大変被害が目立っております。サル、シカにつきましてですね、銃器等で駆除もされると思いますが、特にこれという駆除対策があればお願いしたいがというふうに思います。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御質問ですが、有害鳥獣対策につきましては、昨年度より各議員さんのほうからもいろいろご指摘等もございまして、何か良い方策ないかということで、いろいろ考えて今回予算に計上したところでございます。特に美東地域等におきましては、サル被害、人的被害もございましたことから、なんとか囲むという行為、柵による囲むという行為だけでは絶対数は減るわけではございませんので、なんとか少しでも絶対数を減らすという意味合いでも捕獲事業といたしまして、猟友会のほうにもお願いをして、実際銃による捕獲等を中心に考えていきたいなというふうに思っております。

なお、市のほうにもございますが、先ほど言ったように昨年の8月に広域協議会

等も出来ましてですね、県のほうからもそちらのほうに直接ですね箱罾等の支給等も県のほうでは考えていらっしゃるようですので、イノシシだけではなくてシカの檻とかその辺のところも併せて支給のほうお願いしたいというふうには思っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。やはりですね、絶対数をおとさんかぎりですね、被害がどうしてもですね、口がついてる限り減らんということですね、その辺はまた一つよろしく願いいたします。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、暫時10時40分まで休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開会いたします。まず商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは商工費につきまして御説明をさせていただきます。予算書につきましては222から225ページ、予算の概要につきましては53ページになります。7款商工費・1項商工費・1目商工総務費でございます。

主な内容につきましては、003矯正施設活性化推進経費におきまして、美祿社会復帰促進センターでの刑務作業を活用しました市内事業所を活性化する地域共生事業を実施することとし、この業務に対する委託料500万円を計上いたしております。

次に、004竹材資源活用事業におきまして、2,018万6,000円を計上いたしております。六次産業の推進を図っていくための機械器具の購入代として、274万7,000円、また、竹材事業活用事業運営補助金といたしまして、美祿農林開発株式会社に昨年と同額の補助金として、1,700万円を計上いたしております。なお、機械器具の購入費につきましては、財源内訳にありますように、起債のほうで対応することを予定しております。

次に、2目商工振興費でございます。予算書は224、225ページになりま

す。主な内容といたしまして、001 商工振興経費として、商工会運営補助金として940万円、また市内重点区域における空き店舗対策として、店舗改修費や家賃補助を行う、美祢あきない活性化応援事業補助金といたしまして120万円、003 住宅リフォーム助成事業といたしまして、昨年度に引き続き、市内業者による住宅リフォームをされた方に10万円を限度に工事費の10%を助成する経費として、報償金200万円を計上いたしております。

なお、商工振興費全体の減額の主な内容といたしましては、002 にあります中小企業融資制度事業経費における制度融資預託金において、利用実績が減少しておりますことから、当該年度利用見込み件数の見直しを行った結果に基づくものでございます。なお、この預託金につきましては、諸収入として年度末に戻入がありますことから、歳入額についても減額いたしております。

続きまして、3 目流通対策経費でございます。159万6,000円を計上し、対前年比231万5,000円の減となっております。消費者相談窓口設置経費及び消費者問題に関する啓発活動経費を計上しております。なお、消費者相談窓口設置経費につきましては、引き続き地方消費者行政活性化事業補助金といたしまして、145万円の歳入を見込んでおります。以上です。

委員長（高木法生君） 綿谷観光総振興課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは、予算書226、227をお開き下さい。7款商工費・1項商工費・4目観光費でございます。予算の概要では54ページでございます。002 観光経費の主なものについて御説明いたします。中段にございます市観光協会補助金として、昨年と同額の1,000万円を計上しております。これは運営費補助として、観光協会事務局職員の人件費であります。

続きまして、秋吉台観光まつり補助金768万6,000円を計上しております。これは7月27日に開催予定の秋吉台観光まつりにかかる補助金でございます。レーザーショー、秋吉台の花火に係るものでございます。

続きまして、予算書228、229ページをお開き下さい。観光交流パートナー協議会負担金20万円を計上しております。これは3月8日に提携する予定の山口市とのパートナー協定に基づく協議会への負担金でございます。事業計画につきましては、現在山口市と協議調整中のところであります。

委員長（高木法生君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 続きまして、231ページをお開き下さい。006 大岩郷周辺整備事業でございます。これは測量設計委託料といたしまし

て、210万円を計上しております。内容は、これは単なる施設整備ではなく、世界ジオパーク認定に向けた取り組みに寄与することを整備の重要課題としております。内容といたしましては、まず測量を行い、現状把握、敷地の分析、計画内容の検討及び設定、基本計画図の作成、概算工事費の算出、基本計画の説明書の作成、そして鳥瞰図及び透視図等の作成を予定しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、予算書230、231ページ、予算の概要54ページでございます。5目の道の駅管理経費でございます。道の駅管理経費といたしまして、3,520万1,000円を計上いたしております。主な内容としましては、道の駅おふくの修繕料として114万7,000円、施設整備工事として182万7,000円、美祢観光開発株式会社に対する増資といたしまして、3,000万円を計上いたしております。

続きまして、6目産業技術センター費でございます。975万8,000円を計上いたしております。798万4,000円の増となっておりますが、こちらの増額の要因といたしまして、施設前の県道及び河川の改修工事に伴い、施設の玄関口を移設する必要性が生じたことから、全額県からの補償金による施設整備工事費800万8,000円を計上した結果によるものでございます。

続きまして、7目企業誘致等対策費でございます。予算書232、233ページ、予算の概要が55ページになります。企業誘致等対策費といたしまして、331万9,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、平成25年度は、情報収集活動に重点をおき、民間企業が実施されている企業の進出意向調査結果について情報収集を行うとともに、国内外を問わない情報発信の強化を行う予定としております。

続きまして、8目十文字工業団地給水施設経費でございますが、237万3,000円を計上しております。この経費につきましては、給水施設を管理するための経費でございますが、全額給水使用料で対応いたしておるところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 松野建設経済部次長。

建設経済部次長（松野哲治君） 商工費の最後になります。9目六次産業化推進事業費に785万円を計上しております。六次産業化推進につきましては、25年度から商工費に新たに目を設け六次産業化推進事業費としまして、美祢市内の一次産品及び特産物を用いた新たな展開を推進することといたしまして、予算の概要に掲

げております四つの事業により、六次産業化への取り組み支援、地域活力の向上を図って参ります。

まず、六次産業化ネットワーク構築事業につきましては、研修会、講演会の開催、新商品販路開拓の支援、個別相談会の開催を柱に支援を行っていくこととしております。

次に六次産業化振興推進事業でございますけども、その下の地域ブランド化推進事業に繋げるために掘り起こしとして位置付け、24年度の継続事業として、1件20万円を限度に事業費の2分の1を助成する事業として、200万円を計上しております。

次の地域ブランド化推進事業につきましては、新たな付加価値を生み出し、本格的な流通販売に向けた事業への支援として位置付け、1件100万円を限度に事業費の3分の2を補助する事業として300万円を計上しております。

最後に地域ブランド認証制度事業につきましては、安全・安心美祢の特産品として認証し、美祢ブランドとして発信、販売するための支援とするものでございます。認証制度の設立、ロゴ及びマーク等の選定等の検討を行います。以上で商工費につきましてはの説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 予算書の223ページ、矯正施設活性化推進経費の中の業務委託料500万円。このことについて、お伺いいたしたいと思います。最初の日のときをお願いしておりました資料をとということで、今、いただきました。人財企業育成地域共生事業、これで確かにいただきました。ありがとうございました。

これ、まだよく拝見していないんですが、この問題に関しまして、なお私の疑問と言いましょうか、について申し上げたいんですが。この事業については、500万円でもって、刑務作業にいろんなパソコンのソフトっていいましょうか、あるいは成果物をつくっていただく、その成果を引き取って市内の一般事業者に配付して、一般事業者の経営効率っていいましょうか、事務効率の向上に資するということだと思います。そのことは、やっと理解できました。

次に疑問はですね、実はこの委託先であるNPO法人萌さんの事業報告書を見ましたら疑問が出てきたんで、そのことについてお伺いします。萌さんはNPO法人ですから、これ県知事の認証法人なんで、毎年6月末までに事業報告を県知事宛に出さんにゃいかんということになっておりますんで、県宛に情報公開請求いた

しましていただいたものです。ずっと萌さん最初からこれもらってます。

これ見ますと、萌さんの事業内容でいくつがあるんですが、主に四つほど上がっています。その中で事業名IT事業、実施場所が社会復帰促進センターという項目が一つありまして、これは従業員の人数が5人、利益対象者の範囲及び人数のところセンター生120名、支出額200万となっています。

それからもう一つは人材育成事業、事業の内容が刑務作業、そして実施場所が美祢社会復帰促進センター、従業者の人数5名、利益対象者の範囲及び人数がセンター生12名、支出額32万1,000円とこう出ているんですが、この今申し上げた二つを合わせたのが、市から委託料として出てる500万円の一部かなと思うんですが、端的に言って市から出した500万円がどのように使われておるのか、お金の流れがちょっとよく理解出来ないんで、どういうふうに使われているのかということの説明頂きたいんですが、もう一つ付け加えておきますと、この萌さんの収支計算書、これは23年度分ですが、こう見ますと売上収入が760万となっています。これは結構なんですけど、支出の部として事業費ということで、人材育成事業、これ二つありますが、人材育成事業というかたまりが一つありまして、これが200万円ぐらいでしょうか。もう一つはIT事業というのがありまして、これがこの中に外注費として430万というのがあります。

そして、これ萌さん自身の管理費の中に人件費ゼロ、法定福利費ゼロ、福利厚生費ゼロとこうなっているんですが、この収支報告書から推測いたしますのに、市から業務委託料で支出された500万円のうち、400万円が外注費ということで支出されているように見えます。

質問第一は具体的には、この事業は萌さんに委託作業費として500万円払って、萌さんが更にどっかに外注されてるようになっているんですが、それを認めるような契約書になっておるんでしょうかというのが最初の質問です。あといくつかありますが。取りあえずそれをお答え願いたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。最後のところで外注がOKかというような御質問でございますが、最初の部分でお話がありましたところで、先ほど萌さんのほうの事業報告書の中の御説明の中で、IT関係でセンター生が120名というところがございました。こちらにつきましては、これ推測で誠に申し訳ないんですけども、今回のうちが委託している事業の部分ではないと推測しております。ほかの事業といたしまして、美祢社会復帰促進センター

のほうから教育関係の事業も確かお受けになられてたと、うろ覚えで申し訳ないんですけどそういった記憶がちょっとございますので、そちらの関係ではなかるうかと思っております。

ということが一点まず補足的に付け加えさせて頂きまして、只今の御質問の萌に対する委託契約の中で、外注に委託することが可能かというところでございますが、当然うちのほうも全部委託というようなものは当然考えておりません。部分的に専門的な知識、センター生の中にはすごい高度な技術といたしますか、技能といたしますか、そこら辺もっていらっしゃる方が中には入ってこられるということなので、部分的にそういった方に対応する時に自分たちでは手に負えない、本当の専門的知識、すごい高度な知識が必要になった時には外から人を入れ込むということについては、うちのほうも確認をとっておりますので、それについては了承しております。ですが全部委託的な費用の丸ごと委託といたしますか、そういった契約については、あり得ないということのうちの方は考えております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） それでは最初の質問です。今この事業報告書、23年度見てみますと、さっき申し上げたように大きく事業名が四つに分かれてます。その中の一つセンター生120名云々のあれはですね、事業名がIT事業、事業内容がITスキル養成化となっていて、これは対象外ということでわかりました。

そうするとあと三つあるんですが、その三つのうちどれに該当するかをちょっと答えて頂きたいんですが、事業名がIT事業、事業内容がITスキルアップ化となっています。それから実施場所がサンワーク美祿、利益対象者の範囲及び人数が、講習申込者19名となっていますから、これちょっと違いますよね。ごめんなさい。失礼しました。

そうしますとあと二つということになりますと、三つ目の事業名がIT事業、事業内容、人材育成地域共生事業、それから実施場所が美祿勤労者福祉会館、従業者の人数6、利益対象者の範囲及び人数が美祿市内企業、支出額400万となっていますが、これは該当するのでしょうか。

それとあと残りがですね、事業名が人材育成事業で、事業内容が刑務作業、それから実施場所が社会復帰促進センター、従業者の人数5名、センター生12名、支出額32万1,000円と、こうなっておりますので、刑務作業として32万1,000円を支出して、その見返りの成果物をいただいて、その成果物を市内の事業者へ配付すると、こう理解してよろしいかお聞きします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。事業の部分どこに該当するのかというところにつきましては、先ほど言われたセンター生が12名からんでるという事業の部分であろうと思われま。

しかしながら、私どもがその萌さんのNPOとしての報告書がどのように記載をされてるのかというところまでは、私どもも全部把握してるわけではございませんし、その報告書が違ふんじゃないかというところまで、現実的にはチェックはしておりません。というところでは。

先ほどの中に外注費とかいうところもございましたので、どのような経理処理と申しますか、そういうことをされてるかということとは分かりかねますし、私のほうからお答えする部分ではないと思っております。事業として当たる部分はどこかということであれば、先ほどの12名のセンター生がからんでる事業であろうということのみお答え出来るかと思ひます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 当然お答え頂ける部分と頂けない部分があるかと思ひます。最初の事業名については、この刑務作業を利用したセンター生12名が対象になっている支出額32万1,000円がそれに該当するだろうと思ひますが、私がお聞きしたいのは、業務委託料で500万お支払いになっています。市がね。それがどのように使われているかということを知りたかつたんです。従って、刑務作業に委託してますよね、それがこれによると32万1,000円となつてるので、こんな程度でしょうかということを確認したいんです。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。私どものほうから委託しております事務は32万円程度かという御質問であろうかと思ひますが、私どもは金額といたしまして、平成23年度のお話だと思ひますが、平成23年度につきましては、545万6,325円という形でお支払いをさせていただいております。うちの事業プランと申しますか、その中で先ほど言われた32万円程度かという、32万程度の仕事だということは私どもも思っておりません。積算に基づきまして、500万円程度、545万6,325円という契約金額になっておりますが、もう少し上の部分での積算はしておりますので、32万円程度の事業ということでは把握はしておりません。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 今のお話はわかりました。単純に私の疑問は、刑務作業にある仕事をお願いすると。例えば竹箸の生産がそうですよね。あれ刑務作業でお願いしてますよね。竹箸の製造っていうのは、私はある種の熟練は必要かと思いますが、まあ言うならば単純労働だろうと。これはまさに刑務作業に馴染む仕事だろうと私は思います。

ところが、こちらのほうは、どちらかと言うと頭脳作業といいますかね、そういう作業をなんで、果たして刑務作業でお願いする内容なのかなあという非常に素朴な疑問なんです。もちろん、これ以上言ったらいけないかもしれませんが、受刑者もパソコン技術にそうとう堪能な方もいらっしゃるかと思いますんですが、一般論として言えば、頭脳作業を受刑者にお願いするというのは、ちょっと社会通念上、私理解できないからお聞きしてるんです。

しかも、刑務作業として、委託料をお払いなってる額がもっと32万どころじゃあなくて、もっと多いということならば、それはそれなりに理解はいたしますが、その辺がね、私はあくまでも社会通念上、どうも納得いかないんですよ。

そういう観点からもう一度お聞きします。この頭脳作業を刑務作業でおやりになるっていうのは、本当に、本当にそれだけのですね、意義なり効果なりがあるんでしょうかと。もう一回答えて下さい。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。ITが刑務作業にそぐうのかどうかというところでございますが、先般も山口新聞さんだったかなと思いますが、美祢社会復帰の刑務作業を活用したIT関連の事業で表彰されましたというような記事も掲載されておりました。

この美祢社会復帰促進センターにつきましては、ご存知だと思いますが、刑期の短い方で、社会復帰を前提に入られてる方が多くて、特にIT関係につきましては、ここのセンターの主力といいますか、強化事業といいますか、そういった位置づけもされておりますので、IT関係事業が一概に刑務作業、従来の刑務所の運営の仕方の中での刑務作業と、こちらの美祢社会復帰促進センターでの刑務作業というのは、やはり少し位置づけが違うというように思っております。

先ほど言いましたようにIT関係については、美祢社会復帰促進センターさんのほうが力を入れられておりますので、私どもも商工業の振興のために、この刑務作業、ITを活用して事業展開ができないかということで、今現在、事業を展開しているところでございます。以上でございます

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

3番（坪井康男君） 今、以上の質問をしてもお答えだけないと思いますので止めますが、この前、山口新聞に出ていたのは、ちょっと今おっしゃる意味と違うだろうと思います。確かに受刑者が出所後、ちゃんとした就労できる、そのスキルとしてIT技術というのは大変重要だろうと思います。しっかり、あそこで勉強して出所するというようなことは大変重要なことだろうと思いますので、その辺の技術をしっかり身につけて社会に出られるということを報道されたんじゃないかと、私は思ってます。もうこれ以上この点は言いません。

次に、これの萌さんの、くどいんですが、これ収支報告書を見ますと、萌さん自身は人件費ゼロなんですよ、どういう訳か、本当に。これ、お見せしましょうか。これ、適正な手続きでとったあれですから。人間がいらっしやらんで、法定福利費もゼロ、全部ゼロなんですよ。これどうしても私は理解できません。全部、丸投げじゃあないとおっしゃるけども、丸投げになってますよこれ、外注費で。人件費はひとつも出てこない。だから、この点はどうしても理解できません。場合によっては、これを差し上げますから聞いて下さい。どうしても理解できません。それは、もうあとで今度の本会議か何かのときまで、出して下さい。お答えをいただきたいと思います。きょうの質問これで終わります。

ただ、前にも申し上げたと思いますが、これ契約方式は随契でおやりになってますか、どうでしょうかお聞きします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。契約の関係でございます。まず私どもは競争入札の参加資格者名簿に登録されております市内のIT関連業者さんに対しまして、事業のご案内を差し上げまして説明会を実施させていただいております。プロポーザル方式という方式でやっております、ご出席いただきました事業者様のほうに事業の提案書を投げかけまして、実際の自分達がやるのであれば、どのような予算で、どのような事業を展開されるかということでご提案をいただいております。その中で最終的に萌さんのほうに決定しているというような状況でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

3番（坪井康男君） 今の説明も、私、説明会から契約に至るまでの決裁書を全部いただいております。それによると今の説明は、少しニュアンスが違うような気がいたします。

これ22年度から始まってますが、最初からじっくり私読みますとね、元々、萌さんから事業計画書なるものの提案があって、多分商工労働課だと思います。それをご覧になって、これはなるほどいい事業だなということで、市内の何社か、確か4社ぐらいでしょうか、事業者には確かにIT事業者リストに載っているところだと思いますが、ご連絡されて、それで説明をされたというふうには確かになっております。

だけど、一般に市が事業計画を最初に作られて、仕様書、事業仕様書を作られて、IT関連の登録された業者にいかがですかと、こういう事業やりたいんですけどいかがですかという形で進んでいないということは、これ非常に明確です。ですから今の御説明はちょっと納得出来ないんですが、じゃあ今までのことはいいです。

それでいいですが、来年度も26年度も同じようなやり方で、これは私は事実上随契だと思ってます。指名競争入札ではないですよ。さっきなんとおっしゃったですかね。なんとか方式っておっしゃった。ちょっと聞こえなかった（発言する者あり）プロポーザル方式、プロポーザル方式というのは契約方式ですか。随契とか、指名競争入札とか、なんとか競争入札とか、そういう言い方をすれば、プロポーザル入札というのものもあるんでしょうか。私ちょっと素人だからよく分かりません。

委員長（高木法生君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 業務とかの発注ということで、ちょっと私のほうから御説明させていただきます。こちらの資料で見られてると思いますが、22、23、24で一番上にプロポーザル、随契契約と書いてありますが、プロポーザル、意味は提案の意味でございます。相手業者を決める方法としまして、価格競争する方法が一つございます。もう一つはコンペ方式といたしまして、建築関係で一定の提案をしてもらって、それで決める方法。それと今プロポーザルというのもそれに若干かなってますが、経費が選定するまでにかからないということで提案方式をいただきまして、当然発注者から一定の条件を指名しまして、それに対して各提案をしていただくという方法でございます。

そういう方法で今回これに至りましては、一番左の上の表にございますが、4社に対して事業説明を行い、発注者にこういう内容のものということをやって頂きまして、その内事業参入の意思は1社であったということで、当然市内業者にその業務の関係の登録業者が4社しかいないということもございしますが、当然こういうこ

とも市内業者発注というのは大事なことでございますので、いたしかないというふうに考えております。

一応プロポーザルというのはそういう方法でやる方法もあるかと。あと最近には価格と、提案を合わせた総合評価というものもございます。公平公明な入札をするということで、いろんな手法がございます。その一つということで御説明させていただきました。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） その点は理解出来ました。単に随契と私申し上げましたけども、そういう方式ではないと、プロポーザル方式だということで理解出来ました。いただいた資料の中に、平成22年度はプロポーザル、その次にカンマして随意契約となっているのは、今の御説明とちょっと違うんじゃないでしょうか。どうなんですか。23年、24年度はプロポーザルとなっておりますが、この点ちょっと御説明を。

委員長（高木法生君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 先ほど、私が説明したのは一般論で説明しましたが、ここの場合の22年度につきましては、先ほど言いましたプロポーザル、4社を対象に指名をしまして、事業説明をして、4社に対してプロポーザルの参加をして下さいということで提案しました。その内1社の方からの事業参入があって、その1社しかないということでその内容をまた吟味しまして、随意契約したという流れでございます。22年度の事業の決定までの流れを言えばですね。そういう内容で随意契約したと。プロポーザルで提案していただいて、1社しかおられなくて、その内容を吟味して正当と考え随意契約したという流れです。よろしいですか。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 分からなくなりました。一体何なのか訳が分からなくなったんですが、要するにプロポーザル方式といっても、それは業者を決めて契約に至る前の業者選定の手段、方法だろうと私は理解します。契約としてはもう特定の業者を決めて、ここでやるよというのが随契なんであって、契約としては、私随契だろうかなと思うんですよ。もう一般説明して下さい。今の部長の説明分かりません。

委員長（高木法生君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 理想的なプロポーザル方式といいますと、発注者が一応の概要の説明をします。その条件にはまった提案を各社から出していただきます。その内容を一定の審査期間でどれがいいかをいろんな目線で比較して、例え

ば、A、B、C、Dとあって、提案全部していただいた後のAがよければAがいいということで、その選定委員会の中で決定します。そして、そこと契約するというのがプロポーザル方式の普通のあり方です。

今回は4社に提案したところ、プロポーザル提案をして頂いたのは1社しかいなかったと。その内容がよければ、そことも随意契約をしたという格好で、それでプロポーザル、点を打って随意契約と書いた表現をしてるような格好です。分かりましたでしょうか。1社しかいなかったのも、随意契約をしたと。よろしいですか。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 23年度、24年度はこれどう理解すればいいんですか。もうそもそも22年度のプロポーザルで、長期の3年ぐらいの契約をしたとこういうことですか。なんか理解出来ません。もう一遍きちんと分かるように。（発言する者あり）

委員長（高木法生君） 暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午後 1時00分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き会議を開きます。休憩前の質問の中で随意契約等の質問があったかと思えますけれども、これらにつきましての回答を執行部よりお願いします。はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 先ほどの説明で若干分かりにくく申し訳ございませんでした。まず事前にお渡ししてありますこの表でございますが、それで22、23、24とございまして、一番上に業者選定方法、22年度はプロポーザル、随意契約（地方自治法云々）と書いてありますが、23年度にはプロポーザルだけとなっております。24年度も。同じく22年と全く同じということで、ミスプリントで申し訳ございませんが、そのようにご理解をお願いします。

まずプロポーザル今回した経緯を言いますと、この事業の相手方の候補者を決めるために使った手法でございまして、その辺で今回4業者に御指名しまして事業説明した後、候補者として参加して下さいということで提案があったのが1社であったということになります。22年度の2段目の業者選定経緯の中に書かれております。その後、行政の事業目的達成の為にも有利であることから、その後随意契約としたということで、経緯を示しております。

23、24についても同じような経緯でございます。そして事業説明の際、提案して頂いた中で、相手方から予算的なものの説明も資料もでございます。その辺の説明を河村課長のほうから引き続き説明させていただきます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは、平成23年度を例にとりまして、NPO萌さんのほうから提出されております予算の件について、大まかな部分だけ、かいつまんで説明させていただきます。

総額545万6,325円の内訳といたしまして、人件費といたしまして、まず現場の作業指導員の方の人件費が約207万円、市内の事業所を訪問される、営業調査活動される方の人件費、こちらが153万円、刑務作業のセンター生に支払われるべき賃金でございますが、これが約48万円、その他教育研修費としまして、総額46万9,000円、あとは管理費等いろいろございまして、総額が545万6,325円という形できちんと積算はされて、こちらのほうに事業計画書と一緒に添付された上で資料の提出がでございます。

それと合わせまして、先ほど坪井委員のほうからお話がありました県の報告書、NPO萌に関しての県の報告義務があるということで、そちらの決算資料の中で人件費がないじゃないかというご指摘がございました。昼休み使いまして、先ほど担当職員のほうがNPO萌さんとお話をさせて貰ってます。代表の方ちょっと捕まらなかったんで、事務担当の方と話をさせていただいた結果なんですけれども、NPOという形がNPOの事業目的に賛同する個人が集まりまして、一つの団体という構成になっておりまして、今までの考え方がそれぞれが個人事業主のというような形になってた。そうした結果、人件費に関しましては全て外注費として扱って、外注費の費目の中に支出されたものが入っていると。

その後弁護士さん、税理士さんから指摘を受けたというお話を併せてされております。人件費として支払うものであれば外注費という扱いじゃなしに、本来の人件費としてきちんと経理処理をするべきじゃないかと。経理処理が間違ってた、費目の振り分けが確かに間違いがあったかも知れないんですけれども、経理処理そのものに間違いはなかったということですが、費目の振り分けに少し間違いがあったということで、平成24年度からはきちんと人件費の費目で決算資料をお作りになれるということを確認をとっております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 大変よく分かりました。そういうことであれば了解をいたし

ますが、NPO法人が個人の集まりがなんていうのはへりくつでありまして、そういうことを是非おっしゃらんで下さい。あくまでもNPO法人は一つの法人ですから、そういう妙なと言われるから私はまた言わなければいかんようになるんで。

いいですか、NPO法人は特定非営利活動法人で、NPO促進法によりまして、企業会計原則に従って決算をしないとならんと明確になっています。ですから今おっしゃったことは嘘ですから、もうはっきりいってきます。ただ24年度からちゃんとおやりになるということで了解をいたしました。

それで最後一点だけ、4社ですかね22年度に、4社と言われましたが、どこどこかちょっとおっしゃっていただけませんか。もし言えなければ私のほうから言います。決裁書はもう全部もらってますから、言ってきます。出席者、情報ネット株式会社桐原社長、美祢市中高年雇用福祉事業団阿座上理事長、特定営利活動法人萌中嶋理事長、有限会社美祢環境クリーン木村会長、美祢市商工労働課河村、広中とこうなってます。以上でもうこの質問終わります。

委員長（高木法生君） はい、ほかに質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 申し訳ありません、先にお尋ねします。ページ、予算書の231なんですが、道の駅の管理経費についてお尋ねします。道の駅みとうの遊具が壊れていました。そして今はちょっと心配したんですが、撤去になるのではないかと心配していましたが、今は補修や補強が行われております。本当にありがとうございました。

そしてまた要望していましたトイレ、男性トイレとか障害者とかのトイレが壊れてるんですね。障害者のトイレではお湯も出ません。障害者の方でストマというんですかね、それを利用される方もあることと思いますが、こうした壊れたことは道の駅にとってイメージダウンではないかと思うのですが、こういった面はどのようになっているのでしょうか、お尋ねをします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。道の駅みとうの関係のトイレのお話をいただきました。こちらの件につきましては、県の土木事務所美祢支所さんのほうに修理の要望等を従前もしてますし、これからも引き続き要望をして参りたいと思います。県のほうにつきましても、予算の関係もでございますので、出来るところについては、今までもずっとしていただいておりますし、その都度対応いただいているところではございますが、ご指摘がありました部分についてはまだ要望通りになってないという現状でございます。引き続き要望は続けたい

と思います。以上でございます。

委員長（高木法生君） 遊具については、遊具についてはいい。いいね。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） その施設が観光客の方にとっては、その施設が県の施設とか市とかは分かりませんので、早急に県のほうによく言って頂きたいと思います。

それからもう2件あるのですが、指定管理料が払われていないのではないかと思います。高規格道路が出来て車の通行量も激減しています。当時よりかは実情が変わっています。このことは大変収入減にもなってると思います。こうしたことは一般の商店でも同じことなんです、水道料や電気代など支払が困難なのではないかと思われま。そして、こうした市の施設を管理するということで、指定管理料は予算につけられないものかどうかお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。確かに上のほうに大きな道路がつきまして、通行量は減ってるものと思われま。しかしながら指定管理者制度の話の中で随時担当が、こちらの指定管理者のほうといろいろな協議は継続して今でも行っております。厳しいというお話はお聞きしておりますが、当初の事業計画書というものをい出されておりますので、それを変更して指定管理料までほしいんだというようなところの話までにはまだ至っておりません。厳しい厳しいという中で何とか持ちこたえてやってらっしゃるという認識でおります。うちのほうから指定管理料を差し上げますよという話は当然しにくいものですから、うちからはそういう話は差し控えさせていただきます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私が勝手に思うんですが、先ほど商工課の中にもありましたが、中小企業融資条例でしたか、とか美祢あきない補助金制度とかありますが、こういったことも活用できるのでしょうか、お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 市の制度融資につきましても、サービス業ということになりますので、従業員数が5人以内ということで限定されております。従いまして、こちらみとう駅さん今指定管理者となっております、5名以上の方が従業員としていらっしゃいますので、市の制度融資としては、現状では利用が難しいんじゃないかと思われま。

ただ融資制度につきましても、市の制度も当然ありますが、民間の金融機関さん

の融資というのもございます。今中小企業信用保険法に基づきますセフティーネットですね、認定受けられれば保証料もお安くなるというような状況もございます。そういったものをご利用いただきたいというところ。

もう一点美祢あきない応援事業ですね、こちらのほうの利用が出来ないかということですが、こちらの事業につきましては、空き店舗対策の事業ということでございます。指定管理者制度を導入してる施設の中で使うと、事業を活用するということとは考えられないというふうに解釈させていただきたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） それからもう一件ですが、これは12月議会で高木議員の一般質問でもありましたが、高規格道路が通行する車におりて貰うための道の駅の案内看板を設置できないかということでしたが、これは道路には出来ないということなんで、そういった面で遠く高規格道路通行される時にドライバーの人がぱっと見れるように、遠くの山か田んぼにドライバーの方の視野の中に入るような場所に、そういった案内板が建てられないものかと。その予算が付いてるのか、今から考えてつけていただけるのか、こういった面はどうなのでしょう、お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） なかなか難しい問題だとは思いますが。言われるのが高規格道路通行する、ある程度スピードが出てるドライバーの方に目につくようにというお話だろうと思いますので、かなり大きなものを作らないといけないというふうに認識します。そういった中で、行政指導型でその大きなものを作るべきなのかというのは、ちょっと即断できないところがございますので、今の指定管理者さん等含めまして、今後のあり方ということもありますので、その辺は課題として受け止めさせていただいて、また協議していきたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 予算書の231ページ、道の駅管理経費出資金3,000万円について御質問申し上げます。本議会冒頭に3,000万円出資の目的、理由等について資料請求しておりましたが、これは頂けないのでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 初日に御請求いただいた資料、この件に関する積算資料ということだったと思いますが、そちらにつきましては、口頭の説明に替えさせていただきたいということで、資料をお示しするものがないという判

断をさせていただいております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） それならば口頭で御説明をして頂きたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは只今の3,000万の増資の関係について御説明させていただきます。まずこの度の増資につきましては、今後のいろいろな仕掛けの部分に対しまして、戦略的に進めていく必要があるということで、先行投資をさせていただきたいという考えのもと増資をいたしたものでございます。

どういったものがあるかと言いますと、これは私どもの考えでございます。まず内部的なものの改善としまして、レジシステムがまずございます。そういったものが既に立ち上げ時から全然更新されてないという状況の中で、このレジシステムがいついかなれば停止してもおかしくないというような現状がございます。そういったものをまずやり変えていかないといけないという思いがございます。売り場の改善というものも当然していかないといけないと。

それとは別に、今現在六次産業の推進を図ろうとしております。この六次産業の推進を図る上で、また交流拠点都市美祢市を掲げていく上で、この道の駅おふくにつきましては、非常に大きなウエイトを占めていくと、拠点となる核となる施設として、これから先発展させていかないといけないというところがございます。

併せまして、台湾事業につきましても国際交流ということでございますが、台湾事業についても進められておりまして、これから先台湾からのお客さんもどんどん美祢市のほうに入り込み客としてどんどん入って来て頂かないといけないんですけども、いろいろなお土産等を揃える場所の一つとして、道の駅おふくの活用もして行く必要があると。また観光地、市内の観光地、また大きく言えば県内含めまして、観光の誘導をしていく拠点としてまた動かしていかないといけないというものもございます。

併せまして、現在昨年12月に全国道の駅連絡会というものが発足しております。今現在は山口県の道の駅連絡会というものがございませぬ。中国5県の構成となっている中国道の駅連絡会というものがありますが、非常にまだエリア的に大きなものがありますので、今現在山口県の道の駅連絡会を立ち上げていこうという声が出ております。そういった中で、美祢市が山口県道の駅連絡会の初代の事務局を引き受けて、その中心的な道の駅としまして、この道の駅おふくを当てていきたい

というところもございます。

いろんな仕掛けをこれからどんどんしていく中で、道の駅おふくというものが、先ほども言いましたように、美祢市にとっても広域的にも非常に重要なポイントになってくるというところで、これらいろんなことを全て受け止められるように、会社の基盤となる資本の部分を増資させて頂きたいというところで、この度増資ということ予算要求させていただいたものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 資料提出に替えて口頭での説明をいただきました。それはそれなりの説明と受け止めさせて頂きます。しかし、今のような説明であれば、私ちょっと納得出来ませんので、基本的なことについてお伺いしたいなと思っています。

昨日でしたかね奥田次長の総括的な説明の中で、他の道の駅との競争力向上のために経営基盤の強化を図ると、こういう説明だったと思いますが、それはそれで今の説明と符合しておりますのでいいと思いますが、このお話恐らく美祢市民の皆さんはなんのこっちゃとお分かりにならないと思いますので、基本的なことから質問させていただきます。

私の理解では、出資先は美祢観光開発株式会社ということで、従来は美祢観光開発株式会社には美祢市が2,000万の出資、JA山口美祢が1,000万の出資をした株式会社であって、この美祢観光開発株式会社が道の駅おふくの指定管理者に指定されてると。いわゆる第三セクターであると私認識しておりますが、それで間違いないでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の間違いないと思っております。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） それでは、美祢観光開発株式会社が道の駅おふくの指定管理を受けていますと。そういう法人に対して、従前の資本金は3,000万円であると。それに今回市のほうから3,000万円追加出資するとこういう予算案だということ間違いなさそうですから、その上で話を進めさせて下さい。

昨年9月でしたか、美祢観光開発株式会社の23年度の決算書ですね、これいただきました。今私ここに持ってきております。それによりますと、ずいぶん赤字が大きいですね。それによりますと660万円の計上赤字だと、ごめんなさい、失礼しました。計上赤字が604万4,000円ということになっております。実は

24年度ももう既に11ヶ月経過しておりますよね、24年度の収支見通しはどのようになっているかお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。今、非常に厳しい状況でございます、平成24年度の今現在の見込みでございますが、マイナス1,000万ぐらいになる可能性があるというふうに見込んでおります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） そうしますと平成23年度が600万、それから24年度が1,000万ということで、1,600万の経常赤字ということになりますね。そうしますと、これそのままいくと、この会社は債務超過になりませんか。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。債務超過になる可能性があるかと言われれば、非常に悪いようになれば債務超過に陥る可能性としては、ゼロじゃないと思っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） それでは次に質問ですが、美祢観光開発株式会社の代表取締役はどなたでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の代表取締役は林繁美氏でございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） それでは、これ以降は美祢観光開発株式会社代表取締役たる林副市長さんにお尋ねを申し上げます。実は私この美祢観光開発株式会社について、平成16年度からの収支決算書ずっとまとめて見ました。おそらく代表取締役さんですから、当然過去の収支の推移も十分にご承知おきのことだと思いますが、ずっと見てみますと、平成16年度が800万、これ計上赤字です。平成17年度が1,100万計上赤字です。平成18年度が600万の計上赤字です。それで確かこの道の駅おふくのお湯の従来の循環型方式から掛け流し方式に変更になったのは18年度だったと思いますが、そうでしょうかお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の御質問ですが、そのとおりでございます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 従来の方式から掛け流し方式ということで、温泉としてはとっても利用者には評判のいい方式だと思います。俵山温泉が全部そうですね。あそこはとっても有名な温泉ですが、掛け流しということで名前が知られておるということで、これ大変いいことだったと思います。

恐らくこういう方式に変えるということで、それまでの赤字をこの方式によって一挙に解消できるのではなからうかという思いもあつただろうと思いますが、実はその後3ヶ年計画というのをお作りになつてると思います。これ私どうしてこういう資料が手に入ったのか、これ年月も書いてありませんし、これA3です。美祢観光開発株式会社道の駅おふく中期経営計画となつてます。日にちは分かりません。誰が作ったかも分かりませんが、随分前から私いろいろ調査研究をしておりまして、その一環でどなたかからいただいたと思います。これによりますと、平成19、20、21年度、3カ年計画経営計画が立てられております。それは代表取締役さんご存知でしょうか。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） よく勉強しておられると関心しておりますけど、私が実は代表取締役になつたのが22年6月です。いろいろ勉強もしておりますが、その計画書については承知はしておりません。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） この3ヶ年計画で実はこうなつておりましたね。平成19年度はこれも計上収支損益ですが、1,000万の黒字、これ計画ベースですよ、この3カ年計画によると。それから平成20年度が870万の黒字、それで平成21年度が1,000万の黒字と、こういう3ヶ年計画になつておりました。もしこの通りに進んでおるならば、もう今や何の懸念もない素晴らしい観光事業会社であろうかと思ひます。

しかし、なかなか世の中そううまくはいきませんで、実は平成19年度の決算書が私の手元にありませんので、この1,000万の黒字が実績ベースでどうなつたかそれは分かりません。20年度見ますと870万の黒字の計画であつたのが、実績は120万の黒字ということで8分の1になっています。なかなか計画どおりに進まなかつたんだらうなところと思ひます。

この20年度が計画どおり進まなかつた要因ですけれども、計画と実績で比較しまして、売上収入が5,400万ダウンしているんです、計画より。それから売上

総利益が4,400万ダウンしてます。これ売上すべてですが、4,400万ダウンしている。一方一般管理費及び販売費は2,500万しか下がってないんですよ。その結果実績は8分の1になっちゃったと。120万ですからからくも黒字なんですけど、何か内容見てみますと、百何十万かの特別な収入が加算されてまして、これ実態はよく分かりません。だけど計画よりも740万少なかったと、こういう実績でございます。

それから21年でございますが、計画1,000万の黒字の予定が、実績が400万ということで、計画よりも600万見込み違いであったと、こういう結果になっております。

それで、そのあと22年度が200万の黒字、それから23年度がさっき申し上げた600万の赤字、更に24年度は1,000万の赤字になるかと、こういう御説明だったと思います。

それで実はなぜですね、このような赤字23年、24年なると社長さんは理解されてるか御説明下さい。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） いろいろ収益的なこと含めて御質問されましたが、ご存知のように、このおふく道の駅が平成10年の4月に美祢市が設置しております。当時は温泉を併設した道の駅ということで非常に珍しく、集客と申しますか、お客様の来訪者もたくさんあったわけです。それが現在もう15年経ちました。県内では今道の駅が20あります。それで一番古いのが阿武の道の駅です。それはもう全面リニューアルということで、今工事をしておられます。

そのようにやはり15年経てば施設等々も古くなっていると、物珍しさもなくなると、それをいかに中の集客を維持していくか、延ばしていくかということなんですけど、悲しいかなその辺現従業員と頑張っておりますけど、なかなかいい知恵が出なかったという結果です。

それで今回やはり増資の問題になるんですが、やはり経営基盤をしっかりしたものにしたいと、今さらと申しますか、このリニューアルというのでも必要なんですけど、それはやはり視野に入れておいて、今経営的に改善できるもの、内輪で出来るものというものを皆洗い出しをしております。

やはり今旅行の形態も変わってですね、大型バスが動いてない状況なんですね。だからトイレを備えてあるということで、今までは国道316には大型バスが走る場合は、トイレ休憩等していただくことを多かったですけど、最近は少なくなっ

ております。むしろグループ旅行と言いますか、自家用車が多いんですけど、やはりいろいろなイベント等をとおしてやっておりますけど、数字としては出てきてない。

じゃあ客が来んからいいじゃないかというわけにもいきません。だから、今言ったように中の改善できるもの、儉約できるもの等々全部洗い出しをしながら、そしてまた先ほど商工の課長が説明しましたが、今から山口県内の今の20の道の駅についても連絡会を設けて、また美祢市が旗振り役をするということになれば、やはり元気なといえますか、しっかり経営といえますか、基盤のしっかりした道の駅にまずする必要があるかということで、この度計上させてもらっております。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 坪井がまた質問します。今のお答え社長さんとして大変頭が痛いところだろうと思います。ただ私が心配をしているのは、これ美祢観光開発株式会社というのは、一般の会社とはちょっと違うんですね。どこがどう違うか認識しておられますか。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 先ほど来ちょっと話も出ましたが、美祢市とJAさんの出資で第三セクターという格好でやってます。なぜ三セクをやるかということこれまたいろいろな考え方もあるんですが、儲かる事業であれば当然民間の企業さんがやられるわけです。だけどそうじゃなしに政策的、施策的に事業をやるということで、公の美祢市がそういった出資をして三セクをこさえた、それに任せておると、いったことになります。だから民間とは違うところがあるとは思っております。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 確かにその違いもございます。しかし、私の頭にある違いは、実は道の駅おふくに限って言えば、美祢観光開発株式会社は指定管理を受けてると、そういう法人ですよ。指定管理を受けてるということはどういう意味かと言いますと、市民の皆さんに分かりやすく言いますと、あそこの施設そのものは固定設備は美祢市の所有である。美祢市の所有の固定設備を美祢観光開発株式会社が管理運営を指定管理者として受託してると。つまりもっと解りやすく言えば、美祢観光開発株式会社は道の駅おふくに関しては固定費がゼロと、そういう非常に特異な状態にあるということをお申し上げたかったんです。従って、経営基盤の強化のために増資をされるというのは分からないでもないんですが、そもそも設備に関する、例えば売り場のどうのこうのという説明がありましたが、それを増強するのは

一体誰の責任ですか、お答え下さい。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 設備等の増資ということであれば設置者の責任になるかと思えます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 設備以外に資本金を増強して対応しなければいかん対象というのはどういうものがあるんでしょうか。お聞きしたいんですが、その前に実は私親しい人に道の駅おふくに行ったことあるかと聞いてみました。俺はあそこが大好きだから良く行ってるんよと。あそうかねと。どうですかあそこはと聞いたら、ちょっとねかんばしくないというんですよ。何ですかと聞いたら、まずねいくつか言っていました。まず一点はお湯の量が最近少なくなったと。前はもっとたっぷりあったと、それが一つ。2番目が汚い、前はもっときれいだった、最近汚くなった。3番目が水道の出口がありますよね、洗い場に、その出口の蛇口が故障して何箇所か使えん。それから脱衣場に電灯がいくつかあるんだけど、3分の1ぐらい消えてると。夜行ったら暗いと。こういうことを言っていました。

私たち地域産業活性化対策特別委員会この前行きました。確かに脱衣場汚いですわ。こういう下にピータイルが何か引いてあるけどめくってはがれてるんですよ、それは確かにこの目で見ましたから、私の知り合いの人の話ではないんですけどね。確かにあそこに行ってもう一回行こうかねってリピータになる人、最近少ないんじゃないでしょうか。社長さん最近行ってみられたかどうかお聞きします。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今御指摘のように先ほど私のほうからも申し上げましたように、15年経ってます。やはり水回りのところは年数が経てばそういった破損と言いますか、箇所は非常に早いものがあります。それで手っ取り早くリニューアルという話をいたしました、やはりそういった部門部門で修理できる、またリピータに満足して頂けるようなコーナーづくりというものも非常に難しいと思えます。

最近といたしますか、以前から暇を見つけては九州のほうの道の駅を回ってきております。中には美祢のおふくの道の駅よりも前に立った道の駅も見させていただきました。それも美祢と同じように温泉を併設した道の駅でした。やはりおふくと同じように、我がところと同じだなという感じがしました。

それに変わって新しくできた道の駅は目的を持った道の駅を、目的というのが販売でしたら、販売何を売りたいのか、誰に何を売りたいのかというのが、非常に明

確になっておるように見ました。またそんなところは当然行って写真撮ろうものならず係員が飛んできて待ったをかけます。だから記録にはとどめることが出来ませんでしたけど、やはりそのような道の駅に変わってきておるということは確かです。

だから一気にリニューアルということも難しいでしょうけど、やはり一つずつそれまでに改善できること等はやはり設置者とまた観光開発の会社のほうと良く協議をして、また行政のほうの手助けをいただくことが可能であれば、またそちらの分もお願いをして参っていきたいと思ってます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） ほかのところの道の駅のことおっしゃいました。実はこの前議会の委員会、何委員会だったか忘れちゃったけど、鹿島市に行ってきました。その鹿島市に行く途中かちょっとそれてますかね、柳川に行く道にみやま市という市があります。これ新しい市です。今までは山門郡、山に門と書いた山門郡であったのがいくつか市町村合併して出来た市です。たまたまこの市長が私の大学時代の同級生でございまして、先週の金曜日ですか、ちょっとここに立ち寄ったんです、プライベートで。そのみやま市がやってる道の駅みやまってすごい道の駅があるんですよ。これは儲かって儲かってどうしようもないと言うんですよ。利益を何に使おうかと言って言うんです。

びっくり仰天しました。何故かと言いますとあそこは筑紫平野と言いますかね、真っ只中ですごい農業地帯なんです。皆さん車の中でびっくりしておられたんですが、麦畑もじゅうたん引いたようにきちっと整備されてて、すごい農産物がいろいろ出来るんです。何が一番メインかというところセロリと言っていましたかね。これ東京市場に出してる。そこの経営者誰かと言ったら、あれ確か前の井筒屋の営業部長が何か定年退職した人を頭に据えて、株式会社みやまと言っていましたか、そういう第三セクターじゃなく純然たる株式会社を立ち上げてやってもらってるところ、まあ儲かって儲かってしょうがない、びっくり仰天しました。

秘訣なんかと言ったら、私道の駅おふくに案内したんですよ。これじゃ話にならなくてよと、がっかりしたんです。たまたまほかのことおっしゃったんですが、何が言いたいかと言いますと、今競争力強化のための3,000万円出資とおっしゃるけれど、これ余程の中長期のきちんとした経営計画なしで、何かお金が足りなくなって、債務超過になるかもしれんから、おっとり刀で出資しとけば2、3年はまた議会の承認を得んでいいわと、私にはそんなふうには思えてしょうがないんです。従

って、出資3,000万とおっしゃるんなら、やはり中長期の経営健全化計画ですよ、それこそ。それをお作りになって、その上でこういう格好でやりたいから3,000万円出資と。

なぜそういかと言いますと、施設そのものは市なんですよ、ここ間違がわんでいただきたい。この美祢観光開発株式会社というのは、施設的には投資はしない会社なんですよ。管理運営ですよ。だから変動費ベースで仕事してるんですよ。変動費ベースで仕事しとって固定費の負担がない会社ですよ、600万も1,000万も赤字出すなんて私には信じられません。社会通念上あり得ないと思ってます。何か経営の仕方がおかしいか、あるいは経営者不在と言われてもしょうがないと思います。例えば部門別の収支決算書なんか作っていらっしゃいますか。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 非常に耳の痛い、また温かい御発言をいただきました。今収支計画書と言われましたが、役所の中の第三セクター推進室のほうで提言書となるものを作っております。実際にそれを現場のほうにあてはめてどうかということ、今から作業するような手はずにはなっております。

それと今言われましたように、各コーナーコーナー部門での収支ということで、それは既に指示は現場のほうにしてあります。やはり各部門部門です、そういった棚卸しのいいですか、決算を作るというのがやはり隣の同じ販売にしても、やはり従業員の方の競争心がやはり今のところはそういったことやらなかったということで、おろそかになっておるといったところもありますので、今言われましたような各部門部門でそういった数字を上げて、やはり中で切磋琢磨しながら、その数字をより良いものに変えて行く必要があるということで、指示はしております。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） あの副市長さん、私の性分を良く御理解頂いています。温かい叱咤、激励と言われると、私質問のほこさきが鈍ります。本当に温かいんですよ、私は敢えてアラを探してやっつけよってそんな気持ちないんです。どうも市長さん私のこと誤解しておられるようですけれども、本当に市のため思って申し上げてるんですが、副市長さんのような評価をしていただけると、私は本当に嬉しくあります。

しかし、やっぱり何とかしなきゃいかんねと思うんです。部門別ですね収入をざっと見てみますと、何が一番最近減ったと思いますか。平成20年度と23年度

比べて何が減ったと思います。いちいち言いません私資料持ってますから、もういやらしい問い方は止めます。レストランが平成20年と23年比べますと、売上が77%です。さっきどうですかと聞いた私の知り合いが、うまくないと、高いと、そう言うんです。食べられたことありますか。そのまま結構です。うまくなくて高いというのはこれはどうもしょうがないじゃないですか、それが7割ですよ。

それから野菜売り場がやっぱり7割減ってるんですよ。かろうじて20年度と売上が同じなのはそこの食堂、これ100%変わってません。あとは全部9割とか、8割とか減ってるんですよ。これはやっぱりなんて言うんですかね、従業員の方大変ご無礼ですけども、さしたる競争原理にさらされて一生懸命頑張らなくちゃ給料貰えないよ、まんま食べられないよという意識は、私は希薄じゃなかろうかと。

株式会社、普通一般の株式会社はもう御存知だと思いますが、所有と経営の分離とか、資本と経営の分離ってよく言われますよね。お金は出すけど経営は第三者に任せてある。これまさにみやまのさっきのケースです。みやま市が出資してるけど、経営は井筒屋のバリバリの営業部長かなにかしていた人を雇ってきてやってもらってるんですよ。

ところが、こう言ったら大変副市長さんにご無礼だけど、副市長さんが傍らでおやりになってるのかなってないかしらんけど、代表取締役というのはこれはいかなものでしょうか。力はいらんと思います。従業員だってなんの競争意識もないと思います。経済の競走原理はここは働いてないんです、第三セクターというのは。だからそこが私一番言いたいんで、そういう点も踏まえて、長期の健全化計画をお出しにならないと藪から棒に何か収支が突然悪化したから、それ出資金3,000万と言われても、これは普通の市民感覚からいったらちょっと無理じゃないでしょうか。

それと共同出資はJA山口美祢がね出してますよね、山口美祢には何かお話になりましたか。今回の3,000万の出資について。

委員長（高木法生君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の御質問ありましたように、当初申し上げましたように、美祢市とJAさんが2,000万、1,000万、3,000万の共同出資ということやっています。今回の増資につきましては、組合長さんにはその旨はお話してあります。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 第17年度通常総代会資料、これ山口美祢農業協同組合の去

年の総代会の資料があります。この中にどうなってるかと言いますと、さっき1,000万出資しているとおっしゃったでしょ、こうなってるんですよ、びっくり仰天しました。

この中に株式として美祿観光開発株式会社という欄があります。資産残高が337万9,000円となっておりますよ。目減りしてるんですよ。1,000万ないんですよ、この値打ちが、こんなところに持って行って、組合長さん1,000万かなんぼか出してねって、それ言えんですわな、当然ですよ。これも意地悪な質問しますけど、JA山口美祿はもうとっくの昔にあそこはもう3分の1になってると、価値が、れっきとしたこれ公文書ですよ、書いてあります。その割にはメインの出資者たる美祿市がどうお考えなのかな、やっぱり農協さんと市はちょっと問題を考えるシビアリティが違うかなと思うんです。

これ以上ちかちか言いません。とっても素晴らしい副市長さんですから、私はさっきもの言われるとこれ以上言いませんけれど、これは是非お願いします。あと討論の時言うべきかも知れませんが、やっぱり今の状況から見ますと、これ運転資金に使われるんですよ。だからこれは出資というのは無理です。普通の株式会社が運転資金足りなくなったら、健全化計画を一生懸命作って、銀行に三拝九拝して、つなぎ資金貸してねというのが普通だろうと思います。市の場合も出資金3,000万はちょっとねだって固定資本投資するんじゃないんですから。例えば必要な部分だけ繋ぎ資金で補助金を出しておくとか、そういう手があるかと思います。いずれにしても、この問題についてはきちっとした考えのもとに、何か計画書のもとにないかと私は賛成しかねませんので、ほかの議員さんどう思われるか知りませんが、それだけ申し上げて質問終わります。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 先ほど、平成24年度美祿市住宅リフォーム助成事業実施状況という資料提出して頂きました。ありがとうございました。この住宅リフォームの助成事業というのは、平成24年の新規事業として、500万円昨年についております。そして4月11日から7月20日までの間に56件、これもものすごいスピードでこの住宅リフォームの助成金が使われたんじゃないかと思います。それほどの人気予算だったのではないかと思うんですが、それが今年200万というのは少ないんじゃないかと思うんですが、この昨年の様子を見られまして、どのように精査されて今年200万になったのかお伺いしたいと思います。そして問題点がありましたら教えていただきたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。この住宅リフォーム事業につきましては、今言われましたように、平成24年度の新規事業として実施させていただきました。助成金に対する工事实績というのが、8,770万円ということで、約18倍あったんじゃないかと、経済効果が非常にある事業だと私どもも思っております。

しかしながら、県内の状況も踏まえまして、美祢市としてもどうするかというのを予算要求ぎりぎりまでうちのほうも悩んでおりました。と言いますのが、他市も今回新年度事業としてもう実施しないというところが実際に出ておるみたいで、そういった状況がございまして、うちのほうはどうするかというところを最終まで悩んでいたところでございます。

最終結果といたしまして、200万円という予算を計上させていただきました。200万円が多いか少ないかと言えば、山中委員さんにとっては、少ないからもう少し増やしてもらったらというような意味合いだろうとは思っています。

しかしながら、この表を見ていただければ分かりますように、4月の頭の部分で9件の申請がございまして、4月いっぱいぐらいまで9、3、6というような推移がございまして。その後しばらく2件、3件というような状況で、6月の終わりから7月にかけて9件というような状況がございまして。

うちとしては実施するのであれば、どの程度の予算規模が適切なのかというのは、正直言って規模的にどうかというところが判断しづらいところではございましたが、一旦200万円ということをお願いされた後、本当にまた利用者が多いのであれば、財政当局含めまして予算折衝はしていきたいとは思っておりますが、先ほど言いましたように、利用状況を見ながらというところで、当面200万というような形で区切りをさせていただいたというところでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） よく分かりました。他市のほかの自治体がなぜこれを止めたかというふうな話はちょっとよく分からない、理由はよく分からないんですけども、もう一度この住宅リフォーム助成事業の内容をきちんと説明していただけますでしょうか。一人当たりの助成が8万5,785円になっておりますが、それが商品券がいくらで、JAの特産品、これ4番目にJA特産品・農産品注文状況などが書かれておりますが、その辺の内訳をお知らせ願いたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。事業といたしましては、市内の事業者さんを使って工事を、住宅リフォームをされた方に対して、工事費の10分の1、限度額を10万円として助成をしております。その内の1万円分をJAさんの特産品、農産品という形で現物としてお渡ししてるといような状況でございます。従いまして、10万円の方は9万円が商品券で1万円が特産品、5万円の方は4万円が商品券で、1万円が特産品ということでございまして、商品券というのが市内で商品券取扱店が160件ございまして、この商品券が再度循環されるということで、非常に経済効果が上がるものということで思っております。

特産品につきましては、一番多いのがこちらの表にありますように秋芳梨が、全体の中で24件ございました。メロンが23件、お米が16件というように形で、ほかにもみとうごぼう、味噌、厚保栗、イチゴいろんなもの、特産品としていろんなものが住宅リフォームされた各家庭に行き渡ったものと考えております。

併せまして、資料の一番下のところ、年齢別の申請状況というのも併せて提示させていただきますいております。住宅リフォームされる方の年齢構成見ますと、50代以上の方が大半を占めるというように状況でございます。もう少し何かございましたら、よろしゅうございますか。（発言する者あり）以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、暫時2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。まず土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） それでは、土木費について、説明をいたします。予算書のほうは234ページからでございます。概要書は56ページからでございます。8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費ですが、237ページの説明欄002地籍調査事業で8,644万1,000円を計上しております。主な事業費といたしましては、下から6行目に測量委託料で7,491万3,000円

を計上いたしております。今年の調査対象地区は、概要書の56ページに記載しておりますとおり、美祢市東厚保町山中地区の2.04km²と美東町大田地区と絵堂地区においての2.70km²を予定しております。財源的には、国が50%、県が25%の補助を受けて行うものでございます。

続きまして、予算書の236ページですが、2項道路橋梁費・1目道路維持費ですが、次の239ページの説明欄の上から2行目報償金といたしまして、280万円計上いたしております。これは、市道を良好な状態に保全するためと、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図るため、市道美化活動をされる団体に対して、報償金を交付しているものでございます。財源的には、一般財源でございます。

続きまして、その下の2目道路新設改良費です。右のページの説明欄の002道路新設改良事業として、1億8,616万9,000円を計上いたしております。主な事業費としては、市道改良に伴う測量設計として、8箇所2,150万円、改良工事26箇所1億2,700万円を計上いたしております。

続きまして、予算書のその下、3目橋梁維持費でございます。右のページの説明欄の002社会資本整備総合交付金事業として、5,900万円を計上しております。これは、橋梁点検業務委託料と橋梁の長寿命化計画の策定業務委託料ですが、実は、これは平成24年度のこの度の補正予算において、国の大型補正の関係で、同額を計上いたしておるところです。国の動向が補正対応か新年度対応か、不明確な時期でありましたので、ダブルで計上いたしております。しかし、先月の末、国会において補正予算が通過しておりますので、この新年度予算の方は、次回の議会の補正において、減額をお願いすることになるかというふうに今考えております。

続きまして、予算書240ページの3項都市計画費・2目の街路事業費でございます。右のページの説明欄001街路事業経費として、683万3,000円を計上しております。主な事業費としましては、施設整備工事として、於福駅・厚保駅にLEDの外灯を整備するというので、281万4,000円を計上いたしております。

続きまして、その下の002社会資本整備総合交付金事業として、7,336万8,000円を計上しております。主な事業費としては、市道渋倉伊佐線道路改良工事において、県代行施工により、平成27年度の供用開始を目指して整備しておりますが、平成25年度は、農道橋の測量設計業務に590万円、予算書

の次の243ページでございます。土地購入費と立木等補償金、併せて、6,676万9,000円を計上をいたしております。財源は国の60%の交付金であります。

歳入につきましては、予算書の86、87ページをお願いします。右のページの上から5段目の都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金として、4,020万円を計上いたしております。補助率は60%でございます。

続きまして、予算書244ページでございますが、概要書のほうは57ページでございます。4項河川費・1目河川総務費でございます。右のページの説明欄002河川維持経費として、1,050万円を計上しております。主な事業としましては、河川整備工事4箇所520万円を計上しております。それと、浚渫工事6箇所530万円を計上しております。

続きまして、予算書は246ページ、概要書のほうは57ページでございます。5項住宅費・2目住宅建設費でございます。右のページの説明欄001社会資本整備総合交付金事業として、1,417万3,000円を計上しております。主な事業費といたしましては、概要書には載っておりませんが、美東地域の白土住宅団地の外壁改修工事621万4,000円を計上しております。財源は、国の50%の交付金事業でございます。それと、高齢者向け優良賃貸住宅に係る家賃減額補助として、765万9,000円を計上しております。財源は、国・県の合わせて75%が補助対象でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 私地籍調査の件でお伺いしたいと思います。地籍調査ですね今年の予算でいきますと、面積が474ヘクタールという説明がございました。旧秋芳町につきましてはですね、もう完了しておると。旧美祢、美東がまだ未完ということで、毎年500ヘクタール弱の調査面積でいきますとですね、これから調査完了までですね、大方50年かかるんじゃないかというふうな思いをしておりますが、この調子でいくと50年ぐらいですかね。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の委員の質問にお答えします。地籍調査の状況につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、秋芳町においては昭和57年に着手いたしまして、平成20年に完了いたしております。美祢地域においては平成4年に着手をいたしております。美東町につきましては平成12年に

着手をいたしております。その中で美東、美祿が残っておるわけですが、この要調査面積が美祿においては218km²でございます。美東につきましては118km²でございます。それで24年度までに終わったものが美祿では約50km²、美東では約27km²、率にいたしますと美祿は23%、美東では同じく23%、それからいたしますと、残っておる面積から計算をいたしますと、秋枝委員がおっしゃったように毎年5km²やるとして、もう50年ぐらいがかかろうかというふうに考えております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私もですね、山ですね境界が分かる人がだんだんいなくなっておるという状況がございます。山に囲まれた美祿市はですね、やはりですね山を利用するとかですね利用するためにも境界がですね、きちっとしなければですね、よその他人の山をですね誤伐するとかですね、なかなか利用できない状況もですねこれから多々増えて来るというふうに思っております。

地籍調査はですねこれ急がんにやこれ大きな社会インフラだと思います。例えばですね、山地災害起きた場合、誰の所有者かと調べる場合もですね、だんだん分からなくなってくるという状況もあると思います。

これですね私昔聞いたことありますけど、地籍調査はですね国・県の補助金で75%ありましてですね、市が25%の負担になっておりますがですね、地方交付税措置もありましてですね、最終的には90%ぐらいいくんではないかということもですね聞いたことがあります。これはですねきょうこれ以上よろしゅうございますがですね、また財政のほうでもですね調べていただいたらというふうに思っています。

それからですね、地籍調査はですね地元の協力体制が整っておるかどねいかということがですね、これは調査の効率を考えた場合ですね、倍、3倍もですね能率が違うというふうに思っております。ある区長から聞きました。この調査についてですね、早く実施して欲しいという要望を出しておるということも聞いております。やはりですねそういうですね要望があったところはですね、早くしたほうが能率がですね膨大に違うと思いますんでですね、その辺もですね加味して頂ましてですね、面積増と共にですね地域の要望もですね早くひらいあげて実施するというところでですね、これはお願いです。よろしくお願いたします。以上です。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、西岡消防本部次長。

消防本部次長（西岡博和君） それでは消防費について御説明申し上げます。予算書の246ページから255ページとなります。予算の概要につきましては58、9ページをご参照願いたいと思います。

それでは9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、ページは251ページをお願いいたします。上から2行目施設整備工事であります。これにつきましては、下関市と消防指令業務の共同運用に伴う当消防本部の司令室の改修整備でございます。これに98万7,000円を充てております。

続きまして、253ページをお願いいたします。説明欄の006通信指令業務共同運用経費であります。これにつきましても下関市との本年10月からの共同運用にかかる整備費負担金として1億2,556万3,000円を計上いたしております。

続きまして、007消防救急無線デジタル化共同整備事業経費につきまして、これにつきましても、下関市と共同に行いますアナログ方式からデジタル化に向け、下関市と共同した整備を図る負担金といたしまして、5,110万8,000円を計上いたしております。

続きまして、2目非常備消防費について御説明を申し上げます。同じく253ページの下から2行目消防自動車でございますが、これは赤郷分団第4部隊に更新整備をいたします小型動力ポンプ付積載車735万円を計上させていただいております。

続きまして、255ページをお願いいたします。3目消防施設費でございます。001の施設整備工事ではありますが、こちらにつきましては、既設防火水槽蓋設置工事に係ります市内4カ所これを設置事業と合わせて、消防団の拠点施設整備事業です。これにつきましては、美東方面隊真長田分団の統合に伴い、消防機庫を1カ所に集中するための整備工事であります。この二つを合わせまして、1,838万4,000円を計上させて頂いております。4目水防費については省略させていただきます。以上です。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） それでは教育費について御説明をさせていただきます。予算書は258ページ、259ページをお開き下さい。予算の概要のほうは60ページをお開き下さい。10款教育費・1項教育総務費・3目指導費、説明欄001指導経費で学力向上対策プロジェクト事業として、260万8,000円を予算計上しております。これは、児童生徒の実態把握をもとに、教師の校内研修の活性化、教師力を高め児童生徒の学力の向上を図るためのものです。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、予算書260ページの4目高等学校費でございます。予算の概要では60ページになります。これは、市内の私立高校1校に対する運営費の一部を補助するもので、前年度同額の1,380万円を計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 予算書同ページ10款教育費・1項教育総務費・5目外国青年英語指導事業費、説明欄001外国青年英語指導事業として、1,521万5,000円を予算計上しております。これは、外国語指導助手3名を市内全ての小・中学校に派遣し、児童・生徒の外国語教育及び国際理解の向上に努めるためのものです。小学校においては年間各学級14回、中学校では各学校38回程度の訪問を計画しております。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、同じく260ページの10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費でございます。予算概要では61ページになります。小学校管理費の総額といたしまして、1億1,093万7,000円でございます。その内、説明欄の001小学校管理経費といたしまして、9,614万1,000円を計上しております。これは、市内の小学校20校の管理運営経費等に係るものでございます。

次に、263ページをお開き下さい。説明欄の下から4行目にあります003スクールバス等運行経費といたしまして、480万8,000円を計上しております。

す。これは、学校の閉校等におきまして、遠隔地から通学する児童の安全確保のための、スクールバス等を運行する経費でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、予算書の264ページ、265ページをお開き下さい。予算の概要は61ページでございます。10款教育費・2項小学校費・2目教育振興費、説明欄、下段のほうになりますが003学級支援補助教員活用事業で699万3,000円を予算計上しております。これは、一人ひとりの児童が集団の中で生活習慣・学習習慣を身につけることができるように、特別に配慮を要する児童への対応やきめ細かな指導を充実し、学校運営の安定化を図るものです。現在小学校6校への配置を予定しております。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、266ページの3目学校施設整備費になります。予算の概要では61ページになります。総額といたしまして、1,235万5,000円で、対前年度比といたしまして、569万5,000円の減額となっておりますが、これは前年度は、大嶺小学校耐震補強実施設計業務があり、これが終了したことによる減額でございます。

また、267ページの説明欄001学校施設整備経費の内、調査・研究委託料といたしまして、246万円を計上しておりますが、これは、新規事業でございます。これまで学校施設の耐震補強工事は行って来ておりますが、今後、更に屋体の非構造部材の耐震点検調査を行うこととしております。この非構造部材というのは、建物本体でなく、天井材、内装材、外装材、それから照明器具といったものについても調査をいたしまして、危険と診断された建物につきましては、耐震補強を行っていくなどの計画としております。なお、平成25年度では、小学校6校の屋体の調査を予定しておるところでございます。

次に、266ページの10款教育費・3項中学校費・1目学校管理費でございます。予算概要では62ページになります。中学校管理費の総額といたしまして、5,000万7,000円でございます。その内、267ページの説明欄001中学校管理経費といたしまして、4,582万1,000円を計上しております。これは、市内の中学校8校の管理運営経費等に係るものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 予算書270ページ、271ペ

ージをお開き下さい。予算の概要は62ページになります。10款教育費・3項中学校費・2目教育振興費、説明欄004子ども自立支援事業で142万5,000円を予算計上しております。これはスクーリングサポートチームを編成し、学校、教育委員会、市福祉担当課、児童相談所等の関係機関との連携を図り、問題を抱える子ども達の早期発見、早期対応を図るためのものです。

同ページ、説明欄007新規事業になりますが、学校図書館充実事業で35万1,000円を予算計上しております。これは、生きる力を育むという理念の下、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成向上のため、読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館の機能の充実を図るためのものです。今年度新たな事業として取り組むもので、現在は、美東中学校に学校図書館担当職員を1名配置し、同地域の小・中学校を訪問して、図書指導を行うこととしています。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、270ページの3目学校施設整備費としまして、総額571万6,000円を計上しております。予算の概要では62ページになります。対前年度比で8億7,550万4,000円の減額となっておりますが、これは、大嶺中学校改築工事が終了したことにより減額となっております。以上です。

次の右側の271ページの説明欄の001学校施設整備経費の内、下から2行目になりますが、調査・研究委託料として、41万円を計上しております。これにつきましては、新規事業でございます。小学校費で申しあげましたように、中学校屋体の非構造部材の点検調査を行うものであります。なお、平成25年度では1校の屋体の調査を予定しております。

続きまして、272ページをお開き下さい。10款教育費・4項幼稚園費・1目幼稚園費でございます。予算の概要では63ページになります。右側の説明欄の001幼稚園経費の内、主なものといたしまして、幼稚園就園奨励費補助金といたしまして、2,475万8,000円計上しております。この幼稚園就園奨励費につきましては、市内幼稚園に通う園児の保護者に対して、所得状況に応じまして保育料を軽減するための補助金でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費であります。恐れ入りますが、説明書の274、275ページ

をお開き下さい。また、予算の概要の63ページからも併せてご覧下さい。

社会教育総務費は、24年度と比較して、939万8,000円増額し、5,063万9,000円計上しております。主な事業につきまして、御説明いたします。まず、説明欄004社会教育団体助成事業といたしまして、231万3,000円計上しております。これは、社会教育団体の育成強化と自主的に実施する事業活動に要する経費の一部を補助するものであります。

次に、276、277ページをお開き下さい。説明欄007放課後子ども教室運営事業といたしまして、330万6,000円計上しております。これは、放課後や週末等に公民館や小学校の余裕教室等を利用して地域の人々の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を21校、17教室で実施しております。特定財源といたしまして、県費補助金、事業費の3分の2に当たります220万4,000円を計上しております。

次の説明欄010日本ジャンボリー歓迎交流事業といたしまして、46万1,000円を計上しております。これは、7月31日から8月8日までの9日間、山口市阿知須きさら浜で開催されます第16回日本ジャンボリーの地域プログラムとして県内の市町をスカウトが訪問し、歓迎行事や学校訪問、見学・体験等を通じて、児童・生徒や地域の方との交流を図るものです。美祿市には160名、うち外国人40名程度が来訪され、歓迎行事を行った後、凧作り体験、化石採掘体験、錫鑄造体験を実施することとしております。

次の説明欄011美祿カルスト子ども映画祭開催事業といたしまして、49万9,000円計上しております。この事業は新規事業として取り組むもので、子ども達が自ら制作した3分間の映像作品をコンテストする子ども達のための映画祭である、アジア国際子ども映画祭の中国ブロック予選会を美祿市で開催するのと併せまして、美祿カルスト子ども映画祭を開催するものであります。県内の小・中・高校生が作成した映画作品を広く募集いたしまして、優秀な作品を独自に表彰することとしております。25年度の映像作品のテーマは、いじめと決定しております。

次に、278、279ページをお開き下さい。2目公民館費であります。24年度と比較し1,646万4,000円増額し、1億4,305万6,000円計上しております。主な理由といたしましては、施設の老朽化に伴う修繕料及び施設整備工事の増額であります。厚保公民館外壁ほか改修工事といたしまして850万5,000円、豊田前公民館及び於福公民館の自動ドア修繕料として41万1,000円、綾木公民館排水路整備工事といたしまして1,000万円などとなっております。

ります。

次に、282、283ページをお開き下さい。3目図書館費であります。24年度と比較し、757万9,000円増額し4,142万4,000円計上しております。主な増額理由といたしましては、秋芳図書館の屋上防水工事として749万7,000円を計上しております。

また、新規事業といたしまして各公民館との連携によりまして、遠隔地利用者への貸出、返却サービスを実施することとしております。

次に、284、285ページをお開き下さい。4目市民会館費であります。24年度と比較し554万9,000円減額し、2,768万6,000円計上しております。主な減額理由といたしましては、施設整備工事及び備品購入費の減額によるものであります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、高橋文化財保護課長。

教育委員会事務局文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、文化財保護費についてであります。予算書の286ページ、予算の概要の65ページの下段をご覧ください。目5文化財保護費としまして、1,534万1,000円を計上しております。この内長登銅山跡土地購入事業として、960万1,000円を計上しております。これは長登銅山跡の整備事業推進のため、史跡内で特に整備重要な区域を公有化するものでありまして、平成22年度からの継続事業の4年目となっております。国の補助が8割でございます。

続きまして、予算書の288ページをお開き下さい。予算の概要では66ページになります。目6文化施設費として、4,986万9,000円を計上しております。これは文化財保護課が所管する各文化施設の維持管理運営のための経費で、化石採集場の運営経費を含めた歴史民俗資料館運営経費として495万9,000円、化石館運営経費として551万1,000円、大仏ミュージアム運営経費として938万8,000円を計上しております。

続きまして、予算書の292ページとなります。目7秋吉台科学博物館費であります。博物館運営経費として918万7,000円を計上しております。以上であります。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） それでは次に、294、295ページをお開き下さい。8目生涯学習まちづくり推進事業費であります。24年度と比較し57万5,000円減額し、330万4,000円計上しております。主

な減額理由といたしましては、市民大学公開講座事業の減額によるものであります。

次に、296、297ページをお開き下さい。9目花づくり推進事業費であります。24年度と比較し198万3,000円減額し、1,375万4,000円計上しております。主な減額理由といたしましては、厚狭川桜並木管理業務を建設課へ所管替えをしたための減額であります。

次の10目美東センター費及び11目来福センター費につきましては、通年の経常経費を計上したもので、事務事業等の変更はございません。以上で社会教育費の説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、内藤体育振興課長。

教育委員会事務局体育振興課長（内藤賢治君） それでは、予算書の300ページ、301ページ、予算の概要書は68ページになります。それでは10款教育費・6項保健体育費・1目保健体育総務費でございます。予算書301ページ社会体育経費といたしまして、1,402万3,000円を計上しております。主な事業といたしましては、予算書301ページ中程の駅伝競走大会開催委託料として107万円。これは市内の施設を活用し、体力づくりのために駅伝競走大会を開催するための委託料でございます。

次に美祢秋吉台高原マラソン大会開催委託料として310万円。これは秋吉台の豊かな自然を活用したマラソン大会を開催するための委託料でございます。

次に秋吉台カルストウォーク補助金として140万円。これは、山口国体でスポーツ行事として美祢市で実施したウォークを、我がまちスポーツとして県の補助事業として実施するための補助金でございます。

歳入につきましては、予算書94ページ、95ページをお開き下さい。15款県支出金・2項県補助金・8目教育費県補助金、5節保健体育費補助金、我がまちスポーツ推進事業補助金70万円を見込んでおります。

次に予算書の300ページ、301ページにお戻り下さい。2目体育施設費でございます。体育施設費といたしまして7,832万8,000円を計上しております。昨年に比べて1,031万2,000円の増となっておりますが、主な理由は温水プールの空調設備工事と秋芳体育館の雨漏り防止工事によるものでございます。主な事業でございますが、予算書301ページ、説明欄001市民球場経費から予算書307ページ、008大嶺高校記念体育施設経費につきましては、各施設の管理運営経費でございます。

その中の予算書303ページ、説明欄002温水プール運営経費において、施設整備工事として351万8,000円計上しておりますが、これは現在、温水プールの1階と2階の空調設備が故障しており、来年度は1階部分の空調設備の修繕工事を行うものでございます。また予算書305ページ、説明欄006体育館経費でございますが、これは、スポーツセンターと秋芳体育館、美東体育館の管理運営経費でございますが、その中の予算書307ページ、説明欄上から7行目、施設整備工事として924万9,000円を計上しております。これは、秋芳体育館の雨漏り防止工事を行うものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、予算書の306ページ、目3給食施設費でございます。予算書の307ページの下から2行目になります説明欄の002給食調理場経費につきましては、8,414万7,000円を計上しております。これは、学校給食調理場9施設に要する経費でございます。またその内単独調理場から共同調理場へ移行するための運営経費も含まれておるものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 教育総務費につきまして、ページ60ページですが、1件ほどお尋ねをいたします。まず最初にあります学力向上対策プロジェクト事業でありますが、これは小学校並びに中学校の学力を調査するためのテストをしておられると思うんですが、その対象科目がなんで、対象学年は何年なのか、そして年に何回されているのか、その3点についてお尋ねをします。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 只今の萬代委員の質問にお答えします。対象学年は小学校3年生と小学校5年生、それから中学校は1年生から3年生まで全学年になります。教科は小学校では国語と算数、これは国語と算数、社会、理科と全国学力標準テストというテストでございます。中学生はそれに英語が入ります。1年生は英語はございませんが、その教科をやっております。年に1回実施しております。金額のところは消耗品費のところに入っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 3点お尋ねします。学校の屋内体育館の耐震化は住民の避難

場所ともなりますので、早期に耐震化工事が必要ですが、大嶺小学校でしたかね、載っていましたが、これからの計画はどうなっているのかお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 三好委員の質問にお答えいたします。予算上における非構造ではなく、今までの耐震補強工事の（発言する者あり）今後の件ですね。一応25年度におきましては、大嶺小の耐震化を行うこととしております。それから26年以降につきましては、各小学校の屋内運動場等を行うという計画にしております。各小学校と言いますか、5箇所の小学校を行うと。申し上げますか。学校名、於福小学校の屋内運動場、それから下郷小学校、本郷小学校、嘉万小学校、別府小学校、それぞれの屋内運動場を計画しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ありがとうございます。26年以降順々に毎年ずっとやって行くという意味でしょうか。25年は大嶺小と、26年から順々にやっていくという意味なんでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 一応計画的には平成27年度までに完了するという計画としております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） それからですね、何らかの理由で学校に行けなくなった児童・生徒、そして、いじめ防止や子どもの悩みに対応する対策というのが、先ほど説明にありました61の学校支援補助教員活動事業と62ページの子ども自立支援事業で対応されるのでしょうか。お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 三好委員の質問にお答えいたします。先ほど私が説明しました予算書270ページ、271ページ、それから予算の概要の62ページのところに子どもの自立支援事業というのが、まず一つございます。これについては、今年度はちょっと形を変えた新しい県の事業になるんですが、スクーリングサポートチームということで、専門家のSC、スクールカウンセラー、それからSSW、スクールソーシャルワーカーという方、それからSSTの指導員を合わせて、学校のほうに要請があればそこに配置をします。それからそこに訪問をします。で、学校の先生方と協議しながら未然防止を図るということで

す。それからもう一つ三好委員言われたものについては、通常の学級に入る時に少し発達障害等で援助がいる生徒については、今小学校で6校ほどは補助員という形で教室に入らせていただくように配置をしています。その二つで対応して行くということになります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） それともう1件ですが、このスクールバス等運行経費の中にあるのかなと思ったら、説明の中ではなかったんですが、確か私が一般質問をしました時に市長さんが質問の内容はですね、今大田から朝美祢に向かって赤バスというんですか、アンモナイト号が出ているのですが、それに高校生が乗っておられます。それが朝一方向しか出てないので、真長田のほうに出して頂きたいと言ったら、前向きな返事をいただいたような気がしたんですけど、今本当に高校を選ぶ時に美祢の方面にスクールバスがないので、こういったアンモナイト号を走らせて欲しいということをお願いしたんですが、この中にはないのですね。お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 教育委員会サイドのスクールバス運行とはまた違う件だろうと思います。地域情報課の関係になるのかと思いますが、よろしゅうございますか。

委員長（高木法生君） 担当課がありません。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 地域情報課の時にしっかり聞いてしまったんですけどないようなかったですから、教育委員会のかなと思って遠慮がちに質問しませんでした。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） それじゃ保健体育費の予算書では303ページ、この003のところはプール経費とありますが、これはどこのプール維持管理費であるかということ、合わせてこれなぜ尋ねるかといったら、温水プールについてはそこに予算計上されてますが、秋芳の秋吉公民館の前にあるプールでございます。このプールについて以前修理費がついておったけれども、これは美祢高校のプールを使うという形でこの工事は中断した経緯がございます。市民の秋芳地区でございますが、あのまま放置しておくのか、それとも用途変更今後あるのか、そういう疑問がいろいろ湧いてきておりますので、このプールというのは多分他のプールでしょうが、その辺の改善についてどういう方針を持っておられるか。

それから2番目として、美祢高校は閉校後に、その維持管理を今度は南中のプールのために県の施設を引き受けてやるのかどうか、これはどうか分かりませんけれ

ど、取りあえず秋芳のプールの改修というのは今後見通しはどうなっておるか。これが第一の関心。第2件は南中のプールについてどう方向付けをされるのか、この2点をお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） それでは河本委員の質問にお答えいたします。このプール経費につきましては、市民プール、美東プールの予算となっております。秋芳プールにつきましては、現在使用できない状況にあります。秋芳南中につきましては、現在、美祢高のプールを利用させていただいております。また夏季の小学生につきましては、秋吉小学校のプール開放によりまして、現在は対応しております。

秋芳プールの今後についてであります。今学校の適正配置の検討委員会を行っております。また市全体の公共施設の整備、方針等も今後定めなければならないということで、将来的なビジョンも必要であるということもありますので、当面は温水プール、それから市民プール等を利用させていただきたい。それによって対応をお願いしていきたいと思っております。秋芳プールにつきましては、今後大きな計画の中で検討をしていきたいと考えております。

それから秋芳南中のプールにつきましては、中学校に必ずプールがないといけないというところもありますので、適正配置のことも検討しながら、こちらについても美祢高の今後の廃止のこともありますので、県教委とも相談しながら対応を検討していきたいと考えております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 町民の多くの要望は特に中学校にプールが設置されていない。これについて今まで秋芳プールを利用しておりましたけれども、美祢校のほうに行くというのは大変時間的なロス、体育の時間の中ではとても水泳指導は出来ないと。そういったことで、保護者の方も大変心配しておられます。これは適正規模の学校配置というような形で、今後それを見通した中で整備計画をたてると言われたけれども、やはり早い段階でそういう方向性を出していただきたい。

併せて秋芳プールの今後については大変広い敷地でございますので有効な活用というか、但し今まで地域の住民や子どもたちが夏休みにこのプールを使っておった。そういったことで今秋吉小学校のプールをとありますが、あと他の面は温水プールを利用してくれということですが、秋芳におけるやはりそういった開放的なプールが一つぐらいあって欲しいとこれは町民の願いです。そういったことに答えら

れるように、早急に計画をたてていただきたい。これは要望です。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 社会教育費の中の美祢カルスト子ども映画祭開催事業というのがありますけども、これをやるに当たっての何か背景があるのか、またこれ単年度なのか継続なのか、それから小・中学生が対象ということなんですが、何かテーマというものが設定されてるのかないのか、募集方法、それからもう少し詳しい要綱といえますか、内容がもし分かれば教えていただきたい。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 美祢カルスト子ども映画祭事業についての件でございますが、募集方法等につきましては、チラシ等作成いたしまして、県内の教育委員会を通しまして、小・中学校を回っていきたいと今考えております。それから単年度事業かということでございますが、今のところは継続的に続けていくことで考えております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） すいません、最初の質問のこれを美祢がやることに至ったその背景というか、その辺は何かあるんですかね。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 只今の御質問にお答えいたします。現在兵庫県の南あわじ市が全国の映画祭の事務局をやられております。（発言する者あり）南あわじ市さんのほうから私どものほうに来られまして、中国ブロックの事務局のほう引き受けていただけないかというお願い等ございました。事務局のほうで検討いたしまして、子どもたちの今後の国際的な感覚を養う上においても重要ではなからうかということで、出来ることであれば引き受けてやっていこうかということで、この度引き受けたところでございます。

委員長（高木法生君） はい、永富教育長。

教育長（永富康文君） 追加説明をさせていただきます。このカルスト映画祭の開催の趣旨でございますけども、現在子どもたちの間では、さまざまな手段、方法通して表現力を養うということが課題でありますし、いろんな演劇とか文書とかありますし、また映像による表現力の育成、あるいは映像を通したコミュニケーション能力の育成とかいうことも大きな課題でございますので、そういうことをこの事業を通して、子どもたちに養っていきたいというふうに思っております。

また、この映像とかさまざまな編集とかICT機器のそういうふうな創作能力

も、この事業を通して養っていきたいと思っておりますし、また、最初に申し上げましたかと思えますけど、課長から、テーマが来年度いじめということでございますので、こういうふうないじめ問題等を子どもたちが考える中で、より良い人間関係づくりについても考えさせるそういう契機にもしてやりたいというふうに思っているわけでございます。

映像メディアを通しまして、美祢から新しい文化を市外、県外、世界に発信をしたいと、さまざまな立場の方、年齢の方々と交流を進めていきたいと、そういうふうな願いでこの事業に取り組みたいと思っているところでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは災害復旧費につきまして御説明をいたします。予算書の308ページ、309ページ、予算概要は70ページをお願いいたします。11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費の現年発生災害復旧費といたしまして、66万円を計上しております。これにつきましては、小規模な災害における工事の発注及び受益者に対する補助金を計上しております。

続きまして、予算書の310、311ページをお願いいたします。2目補助災害復旧費でございますが、現年発生災害復旧費といたしまして、302万円を計上しております。主なものは、測量設計費及び工事請負費でございます。財源といたしましては、県支出金、地方債、地元分担金を見込んでおります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 同じページでございますが、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費でございます。概要書の方は70ページでございます。予算書の右のページの説明欄001現年発生災害復旧費として、道路・河川の災害復旧に610万円計上いたしております。その下の2目補助災害復旧費でございます。右のページの説明欄001現年発生災害復旧費ですが、これも道路・河川等の災害復旧の国の補助事業として、1,075万円を計上いたしております。

歳入につきましては、予算書の84、85ページをお願いします。右のページの上から5段目の土木施設災害復旧費負担金として、667万円を計上いたしております。この国の補助率は66.7%でございます。支出の予算書のほうですが、その下の002過年発生災害復旧費として、500万円を計上いたしております。これは、過年、平成22年度発生災害でございますが、これの用地測量業務委託料でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

最後に市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） それでは歳入の説明に入りたいと思います。昨日総務部次長の説明と一部重複するとは思いますが、御了承を願います。

予算の概要では6ページ、予算書で説明をさせていただきます。予算書の68ページ及び69ページをお開き願います。1款市税でございます。まず初めに1項の市民税でございますが、県内景気が石油化学や電子部品関連企業の不振で景気は低迷している中で、企業収益や個人所得の大幅な改善を期待することは困難な状況にある中、個人市民税におきましては、生命保険料控除の改正等の税制改正の影響により増額を見込み、9億8,474万9,000円とし、法人分につきましては、法人税率の改正の影響により減額を見込み、1億9,434万7,000円を、また、個人・法人合わせまして、対前年度比705万8,000円の減を見込んで、11億7,909万6,000円を計上しております。

次に、2項の固定資産税、1目固定資産税でございます。土地・家屋につきましては、宅地の下落修正、家屋の新增築の減によりそれぞれ減額を見込み、償却資産につきましても平成24年の設備投資の動向などにより、減額を見込んだもので、現年課税分におきまして、土地につきましては3億4,403万2,000円、家屋を6億5,488万8,000円、償却資産につきましても5億8,983万3,000円とし、現年課税分の固定資産税全体では、対前年度比6,880万8,000円減の15億8,875万3,000円を計上したものでございます。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。対前年度比

で80万9,000円減の1,401万円を計上しております。

次に、3項の軽自動車税でございます。平成24年の実績等により対前年度比196万3,000円増の8,153万9,000円を計上しております。

1ページめくって頂き、70ページ、71ページをお開き下さい。4項たばこ税でございます。平成25年度から県と市との税率割合の変更により対前年度比2,733万3,000円増の1億8,820万7,000円を計上しております。

次に、5項の鉱産税でございます。過去の実績と平成24年度の実績を考慮し、対前年度比244万5,000円減の5,887万8,000円を計上しております。

次に、6項入湯税でございます。平成24年度の温泉利用客の減少傾向を見込み、平成25年度におきましても減額見込みとし、対前年度比30万8,000円減の122万2,000円を計上しております。

次に、7項の都市計画税でございます。先ほど説明しました固定資産税と同様に減額を見込み、対前年度比999万5,000円減の9,665万9,000円を計上しております。以上が市税でございます。

次に、地方譲与税交付金に入ります。地方譲与税交付金につきましては、国・県からの配分によるもので、予算の作成につきましては、国・県の見込みより過去の実績を考慮し、計上したものでございます。

2款地方譲与税・1項地方揮発油譲与税でございます。対前年度比1,417万6,000円減の4,562万4,000円を計上したものでございます。ここで、1ページめくって頂き、72、73ページをお開き願います。

次に2項の自動車重量譲与税でございます。対前年度比1,320万8,000円減の1億999万2,000円を計上したものでございます。

次に、3款・1項の利子割交付金でございます。対前年度比218万円減の732万円を計上したものでございます。

次に4款・1項の配当割交付金でございます。対前年度比206万8,000円増の516万8,000円を計上しております。

次に、5款・1項の株式譲渡割交付金でございます。対前年度比27万4,000円減の122万6,000円を計上しております。

次に、6款・1項の地方消費税交付金でございます。対前年度比2,144万円減の2億5,366万円を計上しております。ここで、1ページをめくって頂き、74、75ページをお開き願います。

7款・1項のゴルフ場利用税交付金でございます。対前年度比169万円増の3,169万円を計上しております。

次に、8款・1項の自動車取得税交付金でございます。対前年度比618万2,000円増の5,184万2,000円を計上しております。以上、税関係の歳入の説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） それでは私のほうから市債について御説明いたしますが、その前に予算の概要書の訂正をさせていただければと思います。すいません。よろしく申し上げます。概要書のページは49ページでございます。49ページ農林費でございますが、下から三つ目の表でございます。団体営農地防災事業、ため池等整備事業でございますが、財源内訳の表の中で市債が110万円と記載してございますが、これはゼロでございます。右側の一般財源が128万円になります。ですから県支出金は255万円、その他が6万円、一般財源が128万円でございます。訂正とお詫びを申し上げます。

それでは市債の状況につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。予算書は108ページ、109ページからでございます。

21款市債でございます。まず総務債でございますが、低公害車導入事業債で330万円を計上しております。支所、出張所などへの遞送車と集中管理庁用車を各1台更新するために借り入れる予定でございます。起債の事業名は地域活性化事業債というものがございまして、そちらのほう借り入れる予定でございます。

民生費は7,020万円を計上しております。社会福祉協議会運営補助事業債と低公害車導入事業債を計上しております。災害時の地域支援車両1台と老人福祉関係で1台を更新をする予定としております。社会福祉協議会の運営補助事業債は過疎債のソフト分で、低公害車分につきましては、先ほど申しました地域活性化事業債でございます。

続きまして1枚めくって頂きまして、110ページ、111ページでございます。衛生債でございます。1億1,680万円で、ここでも低公害車導入事業債がございまして、1台分の購入経費に充当いたします。

続きまして合併処理浄化槽設置整備事業債につきましては、平成25年度から県の補助金がなくなってしまうのですが、この市債を充当いたしますことで、従前の内容と同様の補助内容を確保しております。合併浄化槽につきましては、過疎債のハード分でございます。上水道事業一般会計出資債は水道事業会計へのあるいは医師

確保対策事業債は病院等事業会計への操出金に充当をいたします。出資債は水道事業債、医師確保対策事業債は過疎債のソフト分でございます。

農林債は3,960万円を計上しております。農地関係と山焼き事業へ充当いたします。農地費関係につきましては、公共事業等債というのがございます。そちらを借り入れます。山焼きにつきましては、過疎債のソフト分でございます。

商工債は270万円を計上しております。竹材資源活用施設に導入いたします備品、皮むき器でございますが、これの購入経費に充当いたします。過疎債のハード分でございます。

土木債は1億2,340万円を計上しております、市道の道路新設改良事業に充当いたします。土木債につきましては、いずれも過疎債のハード分でございます。

消防債は2億2,600万円で共同運用をする司令室整備事業、あるいはデジタル無線、消防機庫の整備、消防自動車の購入経費に充当いたします。過疎債のハード分でございます。

教育債は1,200万円で花づくり推進事業へ充当いたします。過疎債のソフト分でございます。

災害復旧債は農林、土木施設で470万円を計上しております。これは災害復旧債でございます。

最後に臨時財政対策債は6億5,000万円としております。

市債全体では12億2,530万円を予定をしております。この内過疎債は4億9,020万円、その内ソフト分は1億4,600万円となっております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、暫時3時55分まで休憩いたします。

午後 3時33分休憩

午後 3時55分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。村田市長が出席されましたので、これから総括的に審議を行います。それでは、市長、報告等ございませ

んでしょうか。

市長（村田弘司君） ございません。

委員長（高木法生君） それでは、議案第1号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 24年度の補正について、あの選挙公報ですが、あのこういった新聞に折り込みをされてるようですが、全世帯が新聞をとってるわけではないので、新聞折り込みではなく、全有権者に届くように工夫と改善をしていただきたいと思います。

それと説明の中にもありましたが、国からの交付金があり、過疎事業の余りをゆたかなまちづくり基金の元本積立金に回したという説明がありました。今、本当に市民生活が大変なとき、市民の負担が軽くなるように、軽減のための使用はできなかったのかと、使うべきだと。この意見を述べて補正に反対をいたします。

委員長（高木法生君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、これより議案第1号平成24年度美祢市一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算を議題といたします。本案に対する質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 2日間の予算委員会で市長が総括質問ということで、出席をされました。そこで、総括質問ということですので、ちょっと幅が広いかもしれませんが、質問をさせていただきますが、その前にきょうの朝日新聞、13市財政比べてみればという記事が出たんですが、市長さんお持ちでしょうか。持ってない。それはいけん。誰か渡してくれんかな。

その中で右側の真ん中へん見ていただいたら、市民1人当たりの市債と財政調整基金の残高ということで、えらい美祢市分が悪いなと思ったんですが、まず、市債

が13市のトップにあがっております。棒グラフが一番高い。その次が長門市、萩市と。こういう形が見えております。ですが、これは、誤解があったら悪いと思うんですが、美祢市の場合、残念ながら数年前に大きな災害がありまして、災害の復旧債、これをやむを得ず、借らざるを得なかった。いわゆる災害のために基金の借り入れをやって、それに対応したと。

それから、退職債を合併後、これを活用して人件費の削減をやったということで、これらを含めると、ちょっと15億ぐらい下がるんです。ですから、市民の方、誤解のないようにと思ってちょっと申し上げたんですが。

ただ、うれしいのは、下に黒いポチがちょっと見えると思いますが、いわゆる財政調整基金残高、先ほど三好委員がゆたかなまちづくり基金に入れるよりはという話があったんですが、とりあえず将来のための貯金と思ったらいいと思うんです。これは、岩国市に次いで美祢市なんです。1人当たり高いというのは。

それから、きょうそうした朝日新聞、まだ私たちが見させていただいたけど、ちょっと分析がいかがかなということがありますので、せっかくですから、市長が任期を合併後市長になられて、既に1期目が終わって、2期目もあと残すところ3年しかないわけでありまして、合併後ちょうど折り返し地点になるかと思うんですね。そこで、総括をしたらどうだろうかということで、ちょっと市長に質問申し上げたいと思います。

ひとつは、人件費の問題は先ほども申し上げたように、平成20年合併当時人件費が34億7,810万4,000円ということで、今期の計画を見ますと31億5,965万1,000円ということですから、3億数千万の人件費の削減をされております。そして、自主財源も残念ながら三十何億減っておるわけです。それに見合っただけの節約をやられたということで、また義務的な経費も3億6,000という儉約をされておる。まあこれが合併効果かなと、私は思うんですが、まず市長にお尋ねしたいのは、合併効果がどのように評価されてるかということのお尋ねをしたいというふうに思っておりますが。それから入っていきたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員の御質問ですが、相変わらず高い視点からの御質問を頂戴したようで、竹岡委員が手を挙げられると、こっちもどきっといたしますけれども、はい。それとまず、それから入っていきこうとおっしゃたけれども、これだけじゃあないということですね。

今、市の市債、それから人件費、それに伴う財政調整基金、ですから貯金にあたる部分です。その話から入られました。今、岡山委員のほうからお借りをしましたけども、朝日新聞のきょうの新聞ですかね、私も今見させていただきました。

合併をして5年になったということで、その辺の総括をどう考えておるかという御質問だったと思います。私も新生美祿市の第1期の市長といたしまして、5年前に就任をさせていただきました、その前が合併協議会の事務局長をしておったということで、新市が発足するに当たって、非常に厳しい船出であるということは十二分に認識しておりました。大きな母都市があって周辺部の小さな町を抱くというんじゃないしに、あまり町とかわらない財政規模の旧美祿市が周辺の美東、秋芳と一緒にになったということですから、非常に厳しい船出であったというふうに思って思っています。

それが証左に新市の財政計画というのを合併にあたって作ったわけですがけれども、その計画によりましたら、合併して3年間で10億円程度の赤字が出るということで、合併初年度の20年度、21年度、22年度と数億程度の赤字が出て、合わせて10億円を超える赤字になるということで、ある意味非常に難儀な希望がないようなスタートを切らざるを得なかったということが言えます。

しかしながら、私は、市民の方々が財政の計画を見て、これじゃあせつかく合併をしたけれども、新市としてやっていけるのかという不安の中からいってしまえば、これから新しい市をつくっていく上において、身の程をなしていこうというエネルギーがわいてこないだろうというふうに思いまして。ですから、ある一方では財政規律を十分に頭に入れて調整をしてやりながら、ある一方では、その未来、中長期の展望をもって、ここにはお金を使ったほうがいいだろうということに使ってまいったつもりです。

その結果、合併して3年間で10億円程度赤字が出るという見込みだったですけども、それを逆に毎年黒字を出してある。これは、議員をしておられるから十二分にご承知でしょうけれども、合併をして、平成19年度の合併直前の貯金総額、基金の総額ですが一般会計の。それと今、現在を比べましたら、予算ベースじゃあなしに結果で比べていきますと、12億、14億ぐらいかな、大きくなってると思っています。基金が、貯金が増えてるということです。

ですから、逆に言えば10億円の赤字があるものが、14億円増えたということは、24億円の財政効果をもたらしておることが言えると思います。それと、我々にとって大切な宝物であると。今、ジオパークと観光事業のコア、柱とな

る観光事業、これが合併時に15億7,000万円の赤字を持っていったということですね。これについてもこの25年度には2億円台まで赤字を減らそうと。今、見込みで動いてますんで、こちらのほうも12億程度の合併による効果をもたらしてきておるんじゃないかというふうに。この24年度末で言えば、7億8,000万ぐらいですから、3分の2程度は赤字を消してしまったということですので、この調子で行けば近い将来に完全にこの赤字もなくしてしまって、毎年数億の今、理財を生み出してますから、それも今後、市の発展のために使われるという局面が来ようと思ってます。その程度でいいですかね、今の段階で、はい。

委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） さすが、市長は資料も見んとお話をなさったんですが、おっしゃるとおり、基金も一般会計は10億ぐらい増えてますよね。ただ、特別会計はきょう議論するべきところじゃないとは思いますが、基金残高からすれば、これもよう三好議員がおっしゃるんですが、国保の基金が合併当時6億3,000万あったんですね、それが25年度は1億ちょっとぐらいのことで、5億近いものが目減りした。

それから簡水の水道基金も実は6,200万ぐらいあったんですが、これは企業会計のほうに移行したために、基金からそちらのほうに移った。あるいは介護給付準備金、これも8,600万ですか、8,600万あったものが、これもかなり減ってきたということで、特別会計の基金は減ったのは事実ですが、一般会計が非常に健全に推移をしてきたというふうに、私も評価すべきだというふうに思っております。

ただ、市債が24年度が、これは一般のぶんですが197億9,400万、これがピークとなって、25年度は、若干5億ぐらい減ると。そして平成30年度までずっと右肩下がりの傾向で維持していこうということで、3年後は174億5,600万という計画を組んでおられるんです。

確かに今までの5年間は、当初の財政計画からしたら10億足らず、初年度の20年度に4億4,700万足らなくなるよと。21年は、3億8,700万足らん。22年は1億7,900万足らんようになるよということで、合わせて10億ぐらいお金が足らなくなるよというのを、逆に10億ぐらいを増やされたということで、さすが市長の財政のコントロール、見事なもんだなと高く評価は申し上げますが、しかしながら、今からの5年間、ことしの予算を見ますと義務的経費はそう変わってないんです。若干24年度より増えてるかなという程度ですね。約1億ぐ

らい増えておる。

ところが投資的経費が半減になってるとというのが、ことしの特徴なんです。災害復旧もことしの予算では、そんだけ大きい金額にはなってませんでしたんで、学校の耐震化の問題等々、みな片付けて来られたから投資的経費は、半減になってるといの中で、約150億ぐらいの予算規模になってるわけですが、今からの5年後、一番気になるのは、合併の地方交付税が合併算定替えて、今から少し減っていくだろうという予測が立ってるわけですね。

そうしますと、いろいろと借金のほうは縮小され、預金のほうは、家計簿で言えば、貯金は増やしてきたという状態にはなっておりますが、さらに5年後どういふうになっていくのか。公債費比率がどのぐらいの予測を考えておられるのか。あるいは一番心配するのは、危険水域にならないんじゃないかとは思いますが、どういふ予測なのか。あるいは義務的経費はやはり変わっていかないだろうとは思いますが、職員数の削減状況がよく私たちわかっておりません。まだまだ削減をしていかれてですね、経費を落としていかれるのか、その辺も含めて、財政の5年後の財政が硬直化ならないかということの見通しをですね、ひとつお示しをいただきたいと、このように思います。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） なかなか公債比率まで出されたということで、専門的な分野に立ち入られたということで、今私もどきどきして聞いておりましたけれども、確かに公債比率、現在はですね地方自治体の財政を勘案する時にですね、かつては公債比率を使っておりましたけれども、今実質公債費比率ということに言葉が変わってます。若干中身が変わってます。

これはですね、例えば市の一般会計がお金を借りますけれども、病院とか上下水とか、企業体も地方公営企業もお金を借ります。それは、地方自治体が国の会計規則にのっとって、法的な繰り出しをなさいますというのがあります。それは繰り出しとして出しますけれども、実質的には市の借金、大きな意味での市の借金になりますから、その辺も勘案して、本来の本質的な市の借金を、比率を出していいんじゃないかということになっております。

そのことで考えてまいりました結果、ちょっと私も空でということは難しいんですが、今いろんな資料を持ってきておるんですが、これは市の財政課が作った資料です。私もこういうこと常に頭がないとですね、過去を知って将来を見通すということは大変重要ですから、財政課の方に作らせてまして、それを見ながら財政運営を

しているわけです。

その資料なんです、平成19年度なんです、合併直前旧1市2町の数値を合算したものも含めております。これをベースに考えますとですね、従来使っておった公債費比率15.3、これは何を表わしているかというですね、その地方自治体の標準的な財政規模を分母にして、分子の方を公債費、借金、毎年の借金の額ですね、基本的にそうです、あと若干細かい調整数字がありますから。それが何パーセントになっているかと。合併直前の1市2町合わせましたら、15.3という数字です。

これが今決算が出ているのが23年度までですから、23年度決算がですね、10.7ですね。ですから引いてやると、ちょうど5ポイント下がってきておるということですから、公債費の負担を軽減してきておるといえると思います。

それと先ほど申し上げたように、実質公債費比率、最近はそれを使っておるということです。これも3カ年平均を使えということになってます。それもですねちなみに19年度の数値をみますと、18.4、そして23年度が16.2ですから、これも2.2ポイント下がっておるといえることです。

ですから、合併後堅調に比率を下げきておるといえると思います。

ちなみに、先ほど財政の再建団体になったら困るということをおっしゃいましたけれども、これはですね、早期健全化の計画を作らなければならないのが、25という数字になった場合、それから再生団体ですね、夕張市なんかのような状態になったら、これが35の数字ということですから、それに比べるとまだまだ半分以下ということの数字ですね。

これから、よくご承知だからおっしゃったんでしょうが、合併算定替えということで、国から今、頂戴しているという言葉は私嫌いなんです。全国の国民、我々にとっては市民ですけれども、どこにいかなる状態であろうとも、全国津々浦々ほぼ同じ状態で暮らしていただけるような仕組みを作っておるのが、地方交付税の制度です。

ですから、東京、大阪のようにですね、若い人がたくさん集まる。大きな企業の本社があるようなところには、税金がたくさん入りますけれども、地方にはそれがないということで、じゃあそのまま行ってしまいますと、地方は何もできなくなりますから、再配分するという地方交付税があるんですが、地方交付税を勘案して考えていった場合、それが減るといえることですね。

平成27年度から段階的に下がって行って、32年度から1本算定と言いまし
て、合併の旧市町が受けておった地方交付税を合算して、そのまま今までもらいよ
ったんですが、どんどんどんどん合理化を進めなさいよということで、それがもう
切れます。1本算定ということで、非常に厳しい。この減る額が、完全にその効果
がなくなったら、12億円。12億円と言いますと、今市税が今年の予算で35、
6億やったですかね。ですから、市税の38パーセント分の穴があくと考えていた
だいたらいいです。ですから、恐ろしいことです。

ですから、この恐ろしいことが、もうそう遠くない未来に、この美祢市には近づ
いておるということです。ですから、常にそのことを考えて市を運営しないと、本
当に先ほどちょっと夕張市ということでちょっと申し上げたけれども、同じような
ことが起こってくるということ。ですから、市の職員にしる、議会の方々にし
る、市民の方々もそれを十二分に認識をしていただきたい。

私はそのばらまきはしません。しかしながら、将来にお金を生みだすとか、安
心・安全のためには投資はすべきと思っていますから、それをしながら、しかしな
がら無駄なところはやっていかないということをやっていきます。

その結果ですね、今予測をしておりますのが、先ほどの実質公債費比率ですね、
これが今年の予算資料ですね、皆さんお配りしております、これが30年度という
ことになっていきますから、平成25年度予算ですから、5年後ということを考えて
おります。5年後で考えた場合が、今のところ17.1パーセントですね。今現在
23年度の決算が16.2と言いましたから、上がって今の予想では1.1という
ことですから、合併直前が18.4ありましたから、それでもかなり低いというこ
とです。

ですから、これもご承知のように、土地開発公社を解散をさせて、そしてその負
債をひと息に今市が抱きました。で、第三セクター債という借金を20億、一部ち
よっと借りられませんでしたから、19億程度が三セク債を借りて、残りは一般債
でやりました。20億借金作りました。それを考えても、その程度で今のところ抑
えていけるという見込みで動いております。また、それをしていかなくちゃいけな
いと思っておりますので、先ほど申し上げたように、合併算定替えが完全に効果が
なくなった時に、この市が生き抜いていけるというベースを着実に作っていきたい
というふうに考えております。まだ、ありましたかね、質問が。よろしいですか。
委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） それでは最後になりますが、私たちもよく議員間で控え室で

土地開発公社の始末もした。算定替えで地方交付税も減るだろう。そうした中で、本当に財政の硬直化が起きんで済むんだらうかという話をしながら、我々は資料がありませんので、そういうよもやま話しかしておりませんでした。今お聞きしまして、ある意味では安心をしました。

そうしますと、今度は逆に私は投資的な予算も半減にされて、ほぼ義務的経費と最小限の予算枠組みだろうと思うんですね。で、せっかく市長は観光事業、当然ジオの認定も目指してですね、本気でやっておられるわけですから、それらに携わる市民の皆さん方が、商売人の方も含めて、農民の方も含めて、やはり豊かになることが一番大切だろうと思うんですね。

そのための投資は、先ほど三好委員さんも言われたように、お金が余ったから貯金するんじゃないで、そうした見返りのある投資に是非ですね、あと25年、26年、期間が迫っております、27年以降は算定替えでどんどん減っていくという状況が来ますんで、果敢にその辺を取り組んでいただいて、それぞれの美祿の市民の皆さん方が豊かになるような施策をですね、進めていっていただきたいことを期待いたしまして、終わりたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 大変励ましの質問、兼御要望を頂戴しました。私は座して待つタイプではありませんから、今先ほどまでは財政的な諸問題を踏まえたくて対処しているということを申し上げた。

しかしながら、必ず未来の我々の次の世代に残すべきものがありますから、ちゃんと食べていける、そして夢が見れる、そして活力があるのを感じていただく。それを残して差し上げる必要があるんですよ。そのために今、25年度はスプリング美祿セカンドステージということでやっています。

ですから、今の六次産業化にしる、それから公共事業もですね、無駄な公共事業は出すつもりはありませんけれども、これはやはり金が地元に戻ってきますから、これも安全・安心なまちを作っていくために、例えば540ある橋の老朽化のやり替えとか補修とか、そういうのを含めてですね、公共事業も出していきたい。

そして、美祿農林開発株式会社がやっておる六次産業のコア施設、これももっと本来的な機能を発揮させることをやりたい。それから、道の駅についてもですね、その思いがあります。交流拠点都市たるこの美祿がですね、生き残っていくため、またお金をこの地域のもたらずシステムを作るためには、私は財政規律をきちっと考えた上で、投資をしたいというふうに考えております。以上です。

委員長（高木法生君） 他に質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね、マクロ的な感じで今からお尋ねしたいと思っています。一般会計予算の件に関しましては、今竹岡委員の方からそれぞれのパートについてはありませんでした。全体的な件に関しまして、今市長に質問されたわけでありませけれども、私も基本的にはそういう考え方というのを持っています。

それで、ちょっと私の方は別な角度から、前置きも長くなりますけれども、まず地元の大手の一般企業、これは十数年前は売り上げが5,000万円に対して、借り入れたお金、有利子負債がこれが5,000億円、1.0。だからそういった状況、この10年間ですね、金利が上がったらその支払いが大変ということで、たぶん大手の企業、日本全国この十数年間というのは、借金のいかに返していくかということに、凄い力点を置いて来られています。今地元企業でも売り上げが6,500万円に対して、今借り入れたお金、有利子負債というのが1,500万とか、非常に10年間企業努力、構造改革等をしながら、借金が1,500万円になった。一時あったのが危ないと言われたのが、それが今0.2とかその程度。日本全国の企業がそういう面では足腰が強くなってきているという背景があります。

それに対して逆に、自治体の方はどうであったかと言うと、残念ながら今一般会計ですね、一般会計、特会、企業会計、これが合併前いくらあったかと言うと、確か360億円だったですね。今回平成25年度については、第三セクター債20億返して、大嶺中学校、これは命を守らんにゃいけんということで、8億円の市債を発行して、そういった命を守る施策をされたと。それで今、去年、ことしと、一時的には本来なら当然300億円と当然切っておるでしょうけれども、それが今平成25年度では310億円です。そういった状況になって、これは一般財源今回150億に対して310億円ですから、2倍ですね。

そういう形で、それは今日の新聞で実質公債費比率というか、借金返済のために自治体が使っている金額の割合を示すことが、この美祢市では16.2ということでしたかね。16.2パーセントという形で、確かに当初に比べたら、合併前に比べたら着実に、この18.4から実質公債費比率が下がってきて、努力をされているというのは、私は村田市長の采配でですね、評価はしています。

なかなか今本当なら実質公債費比率なんか、第三セクター債もせんで、大嶺中学校も建てんやったら、もっと低くなってるかもわかりませんよ。だけれども、やるべきことというのはありますから、それをきちっとされて、多少なりと今市債残高

は増えてますけれども、これは僕はやむを得んことと思っています。他の人が誰か責任者でやるって言っても、なかなか出来んことですよ。だから、そういう面におきまして、しっかりと対処されていると思っています。

それで、前置きは長くなったんですけど、今国の赤字国債と借り入れたお金というのは、1,000兆円と言われてますよね。そしてGDPが50兆ですから、2.0なんです、2倍。国民一人当たりの借金、ひとり当たりこどもから大人まで772万円って、ひとりみんな抱えていると言われてますよね。美祢市でも69万円とかなんかね。貯金はちょっと多いと言われてますが、それを引いても64、5万かなと思うんですけども、問題はさっき竹岡委員さんの方から言われておりましたけれども、32年から合併算定替えということで、非常に13億円程度が地方交付税として入らん。私はそれ以上プラスアルファとして、今のままの美祢市における人口減少見たら、2,000人減る可能性がありますよ、平成32年。その後地方交付税が2億円入らない。そこまで見ていかんじゃあいいけん。そうすると15億ですよ。どうするんかって。

ほんとね市長も言われておりましたけれども、それについては公債費がですねたぶん平成32年、今どんどん減ってますから、今回の三セク債でちょっと増えたけれども、実際平成32年ぐらい頃には、私は30億円ぐらいになるんじゃないかと。今25年は35、6億ありますけれども、30億円ぐらいになるんじゃないかと。そうすると5億円程度はこの公債費に支払せんでいいから、5億円は何とかプラスが出ると。

それ以外に観光事業特別会計、これが赤字が減って2億円ぐらいのプラスになるんじゃないかと。そういったところのプラス要因もありますけれども、それでもまだ7億ぐらい足りない。そのところを今後市長として、どのようなこの差を、合併算定替えになる時までに対応するのかということをもっと、どうそういった方向性で行くか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほどの竹岡委員と関連した御質問で、やはり非常にハイレベルな御質問であろうと思っております。

おっしゃるように、今後人口減も起こってまいります。ですから、今の合併算定替えによる効果がなくなって、1本算定と言うんですが、それになった後の12億円減ってくるのと、それと人口減によるものということの合算した数字を考えるとですね、気の遠くなるような思い。今合併して、我々は新合併法で特例、その後期

で合併しましたから、この合併効果がですね通常は10年あって、その後5年かけて減るんですが、我々は7年しかないんですよ。ですから非常に厳しい合併をしたということ、その1点だけでもあるんですね。ですから、余力を貯める時間が、他の先行合併したところ、我々の合併より数年前に合併したところに比べると、助走しながら力を蓄える時間が3年短いんです。ですから、人口規模が最も小さい13市の中で、県内の、その上によその市は10年合併算定替えの効果があるのに、我々の市は7年しかないというダブルの厳しさがある。

だから今後ですね、美祿市を運営していくというのは、それこそ血の涙、汗をかかんとやっていけんだろうと私は覚悟をしています。そのぐらい厳しい仕事です、市長の仕事はですね。

今後ですね、先ほど竹岡委員もおっしゃったけれども、人件費のことをおっしゃいました。ひとつはこれは守りの部分も入りますから、あまり言いたくはないんですが、平成19年に人件費が38億9,300万円、単年度で払っておったんです。合併直前の1市2町で。それが平成25年度のこの予算、載っておりますから見られたらわかりますが、35億9,600万円、単年度で今7億3,300万円人件費を圧縮しておるんです。この5年間で。

今後ですね、私は今どんどん職員数を減らしております。その上に仕事を増やしております。ですから、一人当たりの職員に対する負荷というのは非常に大きくなっておると。更にこの上に、今後合併算定替えが完全になくなることを見越して、更に職員数を圧縮しようというふうに考えています。普通会計上の職員がですね、全体を言えば病院等がありますから、もっと太い数ですけども、普通会計上では、平成19年に402人だったのが、平成24年度に361人になっておりますから、かなりの数字が減っていますよね。40人程度減っておるということで、これを更に圧縮をかけようと思っています。

でも一人当たりの給料を下げてしまいましたら、仕事は増えた、給料は下げちゃうからどんどん仕事をせいよと賦課をかける会社で、誰が働きますか。民間でも一緒でしょう。ですから、もっともっと職員数を圧縮していきます。職員の賦課はかかってきます。それは職員の理解によってですね、頑張ってもらおうと思っています。総人件費を更にまだ圧縮していくつもりです。これはまた、職員組合ともですね、協議を重ねながらやっていこうと思っていますけれども、それはもう避けて通れないだろうというふうな思いです。

それと入りの方で考えればですね、今この市税ですね、自主財源の柱ですが、こ

れは今最低だろうと思っています。これは今後、新しい自公政権が今三本の矢をベースに動いておられます。今国全体が良くなる時期に、地方、とくに我々のような中山間は、良くなる時期に悪かった時の一番悪い時期がボディブローで来るんですよ。ですから、25年度は恐らく一番悪いだろうと思っています。ですから、今後この三本の矢が本当に動いていくとですね、市税、法人税、市民税が上がってくるでしょう。ですから、そのこともちょっと見越していく必要があると思いますね。

ですから、それと先ほど金を作るシステムということを申し上げた。だから、市民の方々がお金を儲けるシステムを作っていきたいと思います。

それと企業誘致もですね。今後今1社と話を進めておりますけれども、新しいところも入ってもらって、仕事もしてもらおうということもありますし、あらゆる方策を出していこうと思っています。

だから議会サイドからもですね、前向きにこの美祢市をどうしようかということで、建設的な立場でいろんな御意見を頂戴したい。この議会というのはそういう場だろうと私は思っております。でないと、美祢市はもてませんから。そのぐらいの覚悟で議会サイドもですね、もってやっていただきたいと思います。ですから、こういう議論はどんどんしていきたいと思っています。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今年度における市民税は、プラス計上ということでありました。反面、法人税は少し減っていったと。それは計算方法で、実際は私は今年度、今の三本の矢、アベノミクスによりまして、含み資産とか増えますから、たぶんプラス計上されるんじゃないか、かなり大幅に、今のままで行けばですよ、なるんじゃないかと。そういったところもしっかりと私は期待はしております。

それで、市債発行額なんですけれども、今回はちょっと多くて、今後1、2年経ったらだいたい17億ぐらいで、市債発行要するに投資的経費ですね。いろんな投資をして、いろんな雇用、そしてまた地方自治体が行って雇用、そういったところの収入が多少ないとも入ってくる形で、投資的費というのは私は半面入れていかんといけないとは思っています。

そういった面で、今回はなかなかそれについて、学校とか第三セクター債でちょっとマイナスの方面での、これはせんにゃいけんことやからするんですけれども、それがそこまで組めないっていう、今の美祢市の財政状況の現状はよくわかります。そういった面におきましては、今後17億円程度でしっかりとやります。

きょうも色々な質問で、美祢観光開発株式会社のほうで、なかなか財政的に厳しいおふく道の駅なんか、こいうったところのものは林副市長のほうから、もう抜本的に、他の道の駅に行ったら、5、6億円かけているんな人を呼び込むような、そういったリニューアル、新しいものを作るのではなくて、いろんな構造改革をしながらお客を呼ぶような、そういったところのものをしないと厳しいかなっていうことをきょうお話がありました。

それはそれとして、私は大事なと思っておりますし、そういったところも、しっかりと戦略的に対応していただきたいと思っておりますけれども、今までちょっと後ろ向きの投資であったし、市債発行であったと。今後この17億円でずっと行くんか、当然増やさないとこもあるうけれども、そういったところのものに関しまして、今後どう村田市長として投資的経費で、今現在いろいろ疲弊した美祢市における美祢観光開発なんかいろいろあると思っておりますけれども、そういったところをどう元気にさせていくか、その辺のお考えについてお尋ねしたいと思っております。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと1点逆にお尋ねですが、17億円っておっしゃったけれども、それは何ですかいね。（それは市債発行額ですと言うものあり）ああ、市債のほうね。投資額じゃなしにね。

ちょっとこれは竹岡委員の御質問にもお答えしましたけれど、やはり打って出るべきところは打って出るべきだろうというふうに思っています。特に、交流拠点都市、観光立市を謳っておるからにはですね、それに相当するものは当然やっていく必要があると思っております。ですから今の六次産業化についてもですね、若手の市内の二代目とか三代目の方々がですね、いろんな視察等にも参加していただいています。どういう仕事を起こしていけば、今後この市内で食べていけることができるものがあるとか含めてですね。ですから建設的なものは、税金を使いますから、そういうものはやっていきます。

今ちょっと道の駅のことはおっしゃいましたけれども、これは交流拠点施設の核施設ですから、それも当然今私考えておるところです。私今頭の中にはありますけれども、だから今後またお話をさせていただきたいと思っております。

守っていく方と、安全、安心を保つ方と、それと今戦略的にやっていく方と、両輪を考えて、なおその上で財政基盤をちゃんと規律を堅調に動かしながらやっていくという方法を取っていきます。具体的に今後、これをするこれをするこれをするというのは、今は言いません。言いますと、市長やるだろうと言われるでしょうか

ら、その時期が来たらまた議会の方にご相談を申し上げたいというふうに思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） いずれにしても、いろいろ難しい采配がずっと今後とも続いてまいるとは思いますけれども、しっかりと行財政計画、そして財政規律、これが私どももしっかりと議員代表制のもとにですね、しっかりと私どもも両輪がきちっと回っていくように、しっかりと見ていきたいなと思っておりますので、どうか今後ともその辺については、しっかりと忘れてないと思っておりますけれども、こちらもその辺をしっかりといい方向になるように、全力で頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。どうもきょうはありがとうございました。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 中長期的な美祢市の財務、財政構造について極めてハイレベルなディスカッションのあとに、こんなことを申し上げるのは大変恐縮でございますが、先ほど来、私質問しましたので、せっかく市長さんお見えになんで、改めて確認の質問をさせていただきます。

本年度、25年度に道の駅おふくの指定管理を受けている観光開発株式会社へ、資本金として3,000万円支出なされると。この問題について質問させていただきたいと思っております。

私の一般的な社会通念で理解するところでは、美祢観光開発株式会社のような固定設備を持っていない会社っていうのは、極めてレアケースだと思います。そういう会社に対して、資本金を3,000万円も支出するということは、私の今まで74年間勉強した社会通念からいうと、極めて理解に苦しむ不合理な計画だと私は思います。先ほど岡山委員さんの質問にもありましたように、観光交流拠点都市として観光事業しっかりと充実させていく。しかもその中で道の駅というのは、核的な、中心的な存在であると。これに対して十分な検討を加えた上で施設的にも、あるいは管理運営的にも拡充していく。まったく私も同感でございます。

しかし、それはそれぞれ役割分担があるはずなんで、こういう指定管理を受けている施設は、あくまでも美祢観光開発株式会社の施設じゃあなくて、当たり前のことですが、これ、市民の皆さんによく理解していただくために申し上げておるんですが、美祢市の施設でございます。市長さんがしっかりいろんな計画を練られて、美祢市の施設を拡充していく。そのためにはこれだけの資金的支出があるんだとおっしゃるならば、私は素直に喜んで賛成をいたしたいと思っておりますが、しかし、美

祢観光開発株式会社は施設を持たない会社ですよ。今回、お話がありましたんで、平成22年度、失礼しました平成23年度の美祢観光開発の収支は、600万円の経常収支ですが、赤字でございました。

先ほど、担当の、所管の課に聞きましたら、平成24年度はいかがですか。こういう質問をいたしましたら、やはり1,000万の経常赤字だというお答えでございました。このように固定費の負担のない会社が経常赤字、しかも2年連続で1,600万ですか、赤字になるっていうのは、これは、これも社会通念上、私は理解に苦しみます。

現に平成22年度から23年度に売上げが大変落ちておるんですね。1,000万円ほど売上げが落ちてるんですよ、道の駅おふくの。にもかかわらず、一般管理費及び販売費が200万円増えてます。普通の株式会社の経営者であるならば、売上が落ちるんなら経費の徹底した削減というのをやってしかるべきではなかろうかなと。しかし経費と言えども固定費でありますと、短期的には削減できませんので、それはしょうがないんですけども。

しかし、美祢観光開発株式会社のような固定費を持たない会社が連続して大幅な赤字だと。しかも美祢観光開発株式会社は、もうずっと昔から赤字続きの会社です。正直言って。

こんなこと私は申し上げるつもりはないんですけども。そういう赤字続きを何とかしなくちゃいかんということで、平成18年度に循環式のお風呂から、お湯から掛け流し式のシステムにお換えになって、これでかなりお湯に入ってくれる人が増えるんじゃないだろうか。こういう期待感があったらと思います。

それを踏まえて平成19、20、21年度、3カ年計画をお作りになっています。この3カ年計画によると、各年度1,000万以上の黒字という計画になっています。だけど、残念ながら結果は、100万とか、まあ150万とか、そんな収支の結果に終わっています。

そのような過去の事実があるのを踏まえて、今回、3,000万資本的支出のために増資されるということについて、最初の初日に私は、担当部署にちゃんとした計画書を出して下さいねと。こう申し上げ、約束をしていただきました。だけど、きょういかがですかと言ったら、書いたものでは出せませんと。口頭でお答えしますということでした。

こういうことであれば、一議員として、市民の代表として、ああそうですか、わかりました。じゃあどうぞ3,000万を出資して下さいましと。こういう訳には

私はまいりませんので、もしこの案に賛成するとすれば、きちんとした計画書を、3,000万の用途についてのきちんとした計画書を出していただきたいと。そうでなければ、私は本案に賛成することは出来ませんので。今、きょうお出しいただきたいと申し上げてもそれは無理かと思しますので、22日の本会議までに、採決までに是非書いたものをご提出願えないだろうか。こういう質問でございます。市長さんいかがでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 坪井委員、あれですね、道の駅おふくが交流拠点都市のコア施設、核施設ということは十二分に御認識ということは今わかりました。特に標榜しているのが、何遍も申し上げるけど交流拠点都市である限り、道の駅おふくを万が一にも破綻させるわけにはいかない。美祢市全体の観光事業に大きなダメージを与えるということもおわかりだろうと思います。

それと施設そのものが市が持っておるということ。これは公の施設ですから当然ですね。市は美祢観光開発株式会社、第三セクターですね、これは美祢市とそれからJA山口美祢が出資をしていただいておりますということで、株主、大株主の立場、それと設置者たる立場ということで、市長は関与しておるということです。

社長は御承知でしょうが、ですから大株主の立場で副市長がしておりますけれども、基本的に公の施設であるから、施設そのものが減価償却がないですよ。おわかりですね。おわかりじゃあないですか。（「いや、質問の意味がわかりません」と呼ぶ者あり）わかりませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、申し上げよう。公の施設ですから美祢観光開発株式会社が独自で施設を設置した場合、先ほど収益的収支というふうにおっしゃったけれども、収益的収支の帳簿上、減価償却費というのは御承知ですね。これを支出します。減価償却費というのは、現金の支出を伴わない経費ということで毎年上げていきます。それは何に回るかと言うと、後年度の施設の更新とか補修とかいうことに回します。現金がプールされます。

会社そのもので言えば普通の場合は、そのプールしておる現金を、もし資金が足りないときには使ったり、流用したりして弾力性をもって運用しておるわけですが、美祢観光開発株式会社は、その意味で言えばお気の毒な会社であって、その現金の留保資金を持っていないということです。ですから、非常に資金ショートに陥りやすい体質を本来的に持っておるということが言えようと思います。そのことを御理解いただきたい。その上でこの美祢観光開発株式会社、道の駅おふくを破綻させることができないということは、おわかりですね。先ほど、申し上げたです

ね。

そうすると、市は、設置者たる市とすれば、その今の体制を維持して、強化をさせていく義務があります。その上でじゃあ今、おっしゃった経常的な経費が多すぎるんじゃないか。お客さんが減っておるのにコストそのもの変わらないから、赤字に陥る体質があるんじゃないかとおっしゃってます。言われる通りです。そうなんです。そのこともわかってます。

ただし、今後、私ども設置者として、道の駅おふくをさらにお客さんを導き入れるために、例えば施設を何らかのことはするということがあるにしても、それを運営していただいている美祢観光開発株式会社そのものが破綻をしてしまうと困るわけですね。そうすると、政策的に私は市長として今の第三セクターを維持していくという結論に至ったということです。そのために3,000万を出資して、そして先ほど計画書とおっしゃったけれども、岡山委員の御質問にもお答えした、竹岡委員の御質問にもお答えをしたけれども、今後成すべき投資はやっていきますよということを申し上げた。

ですから、きちっと財務体制を整えた上で、そして人の問題とか、組織の問題とか、そして施設の問題とかを整理をしてこれから出していきます。それを今度は議会にお諮りをして、そして何らかの予算措置ができるものならばして、そしてどこに出しても恥ずかしくない道の駅おふくにもっていきたいと思います。ですからそれをやるためには、もっと大きなビジョンがいるわけです。だから今回は、担当課が出せないということを行ったんだろうと思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） あの、市長さんは次元の違う話を混ぜごちゃにして、おやりになるからよく理解できませんでした。私は、先ほども申し上げたように、道の駅おふくをしっかりした充実したその施設に仕上げる。何の異論もないんですよ。反対もしてませんよ。おおいにやって下さいと申し上げてるんですよ。

その計画書をね、これは施設は、市そのもののものですから、市が計画書をお出しになるべきもなんですよ。おかしいですよ。（発言する者あり）何を言おうとしたか、わかんなくなっちゃった。簡単に言います。

要するに資本金を増やすということは、資本的支出のためにやるんですよ。さっき、あなたがおっしゃった減価償却がどうのうこうの、あなたに言われんでも私、百も承知。正確な定義もあなた以上にやりますよ。だけど、あなたおかしなことを言われる。美祢観光開発株式会社は、仕入れと売上げで収支を作る会社なんです

よ。固定費なんてないんですよ。こんな会社なんかないんですよ。そこんところあなた全然ご理解になってない。そんなのに、何で資本金がいるんですか。おかしいじゃないですか。あまり変なことを市民の前で言わんで下さい。

だからあくまでも本来、この3,000万円は市が施設を充実させるために使うお金じゃあないんですか。美祢観光開発株式会社は、仕入れて売り上げて生きている会社ですよ。市の施設をちゃんと管理運営して下さいね。小さな修繕なんかは、美祢観光開発株式会社出して下さいよ。なっとるじゃあないですか。

だけど大規模な施設の更新だとか、施設の増強だとか、それは市の役割だと明確になってるじゃあないですか。だからあなたは何か二つのことをごちゃ混ぜにして言われる。もっときちんと説明してもらわないと。だから収支の予定を出して下さい。3,000万何に使うんですか。運転資金の赤字対応ならだめですよ。株式会社ですから銀行から借り入れて下さい。何で株主が出さんにゃあいかんのですか。あなた間違っています。私が今言ったことに対してお答え下さい。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） あの、先ほど私に対して、あなたの言われることは支離滅裂で、あなたの言うことはみんなわかっておるとおっしゃったけど、私もあなたの言われることはみなわかっていきます。

だから、先ほどから申し上げているように、非常に減価償却の損益勘定留保資金を持っていない非常に厳しい会社だから、財政基盤をきちっとするために、3,000万円を出しますということを申し上げた。

それと、全体の収支計画については先ほどお話ししたようにですね、全体のこれからの更新とかあるかもしれない。だからそれを踏まえたうえで、おおきな計画書を出しましょうということを申し上げたということですね。以上です。もうこれ以上は言いません。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 要するに、収支計画でもいいですよ。資金計画でもいいですよ。お出しになるんですか、ならないんですか。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ですから、今後全体の計画ができます。単年度の収支計画というのはありますけれども、今後道の駅おふくがどういうふうな形で動いていくかというのは、施設の更新を含めた形を含めたものでお出しをする必要があるから、それはもうちょっと待って下さいよということです。そのときはちゃんと議会の方

にお諮りをするという事です。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） そういう意味ならですよ、もう運転資金が足りないから出して下さいねというふうにしか思えません。

運転資金をお出しになるんなら、補助金でいいじゃありませんか。なんで出資金3,000万円を出すんですか。そのところをさっきから申し上げているんです。そこをあなたは全然御理解いただけない。運転資金なら補助金でいいですよ。あるいは、指定管理料でもいいじゃありませんか。

燃料代が足りなくなったから、127万円指定管理料を追加でお出しになっているじゃありませんか。それじゃあなぜいけないんですか。そのところを説明して下さいと申し上げているんです。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） いくら申し上げても水掛け論になるようですから、これ以上はもうお答えをいたしませんけれどもね、財務体質をちゃんとするために、3,000万円を出資するという事です。以上です。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 市長さん、それはおかしいじゃないですか。3,000万円という税金をですよ、出す話ですよ。それについてどんなふうに使われるのか、俺は出さんと、これは市長さんとしてあるまじきお話ではないんですか。もっと冷静にお答え下さいませ。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。（発言するものあり）

市長（村田弘司君） いまちょっと議長が言われましたけれども、水掛け論になりますからね。冷静にお答え下さいと言われたけれども、私は非常に冷静です。

冷静に財務体質を強化するために出資をするということで、何遍もお答え申し上げておる。それに対して言われる。

ちゃんとした計画書はですね、全体の構想図ができたときにお出しをするということで申し上げておる。

大切な施設ということを目頭申されたでしょ。あの会社がつぶれたら困るんですよ。坪井議員、じゃないです。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） だから、申し上げていることをなんで否定されるんですか。私は大切な施設だから、大いにあそこを増強する、充実させていく、賛成ですと申し

上げているじゃないですか。

あなたは、さっき私が申し上げたことをすぐ否定して、（発言するものあり）え、何です。（発言するものあり）説明なされないんですか、市民に。

3,000万円はあなたのポケットマネーじゃないんですよ。市民の税金ですよ。それを何に使うかしらん、運転資金に使うから出せ、赤字だから出せって、それは違うじゃないですか。そこを申し上げているんですよ。市民に皆さんに聞いて下さい。そんなことで、3,000万円も出せますか。ほんとですよ。

委員長（高木法生君） お互いにまあ、ちょっと感情論は抑えて下さい。

委員（坪井康男君） だから、冷静に答えて下さいって言ったら、木で鼻をくくるような御回答なされるから、私は申し上げているんで。非常に誠実さがありませんよ。あなたの（発言するものあり）違いますよ、ちゃんと市民の前に誠実にお答え下さい。3,000万円という大金を出すんですよ。こんな財政ひっ迫の折から。もうちょっと丁寧に、親切に、誠意を持って、市民に説明して下さい。これ以上、私は申し上げません。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） あの、先ほどからの竹岡委員、岡山委員の話のにもリンクしますけれども、美祿市は非常にこれから大変な時期を迎えますよということをおっしゃった。ですから、あなたが思っておられる以上に、血税たる3,000万円の大切さは、私はよく理解をいたしております。

そして、交流拠点の核施設としてのおふくの道の駅の大切さも、私は理解をいたしております。

その上で、きちっと中身をね、先ほど申し上げたでしょ。人の問題とか、組織の問題とか、施設の問題とかありますよと。それをちゃんとした形に持っていく財政基盤を整えるために、出資をしたいと。そのことを御理解を願いたいと、何遍も申し上げているわけです。

それで御了解が得られなかったら、それは議決の時にそうされたらいいんじゃないですかということですね。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 市長さん、私が申し上げているのはね、体質改善、ひとつも反対していないんですよ。あなたのお話を聞いていると、美祿観光開発というのはどういう経営をしたって構わないよ。赤字になったら市が面倒をみますよと。そういう発想なんですよ。

今回、いいですか。平成23年度が600万円の赤字なんですよ。さらに、24年度は1,000万円の赤字だとおっしゃる。それは何なんですか。仕入れて売り上げの逆ザヤがそうさせているだけの話ですよ。

だから、美祢観光開発株式会社の経営の合理化とか経営努力とか、一切要望されないんですか。(発言するものあり)いや、おっしゃってない。ひとつもおっしゃってない。じゃあ、美祢観光開発の経費を削減すればいいじゃないですか、赤字なら。仕入れと売り上げの差額がそうさせているんですから。

もっと丁寧に、親切に、市民の目線で答えて下さい。もう一度言います。お願いします。

委員長(高木法生君) はい、村田市長。

市長(村田弘司君) 先ほど、組織のこととか、人のこととかも申し上げた。それと、売り上げが減っていると。改善計画も作ったけれども、それが具現化できていないことも理解しておられたですよ。

このおふくの道の駅というのは、全国に出来だしたころの走りの施設、ですから山口県の中でもほぼトップランナーを切って、温泉付きの施設として開設しました。ですから、当初は非常に注目を集めて、たくさんの方に来ていただいたけれども、類似施設が後発で出て行って、そしてなおかつ、後出しじゃんけんじゃないけれども、流入というか動いておられるお客さんにとってね、より魅力的な施設を作って行かれたんですよ。

そうすると、競争に今負けてきておるということを、今言っておるんです。そうすると、私は設置者、それから大株主として、美祢観光株式会社の方に、運営に関するコストを下げなさいとか、それからどこまで切り詰められるとか、仕入れはどこまで落とせるかとか、そしてどれほどの人件費が切り詰められるかということは、常に話をしてあります。

しかしながら、美祢観光開発株式会社、道の駅おふくができた経緯というのが、農林産物を特産品として売って、その地域の振興に資するということもありますし、また、地元の方を雇用して、雇用の場を創出するという目的もあったわけです。そうすると、人件費が一番大きな固定的な経費として大きいけれども、もう赤字だから、あなたやめてくれ、やめてくれ、やめてくれということは、なかなか出来づらいということもあるんですよ。

ですから、これから先、働いておられる方の理解を得て、どれほど固定経費を抑えていくか、その上で今度は、抑えられるものはどんどん抑えていって、今お話を

したように、競争に今負けつつあるから、負けつつあるから、これほどの赤字が出てきたわけであるから、逆にどうすれば黒字体制に出来るかということ、これから計画をして、施設も変えていって、そして、美祢観光開発株式会社道の駅おふくが、どこに出しても恥ずかしくないようにしたいと、先ほど申し上げたでしょ。そのために、その基盤をちゃんとするために出資をするんですよということを、さっきから何遍も申し上げておるといことです。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） そういうことをお聞きしているんじゃないんです。じゃあ先ほど副市長さんに申し上げたから言います。

大変な道の駅おふくのファンがいるんですよ。ファンがいるんですよ。行きたいと。ところが、行ってみたら最近どうだって。お湯の量は少ないは、風呂に入ったら汚い。電気もいくつがある中で、三つか四つ点灯できない。水道の蛇口もひねれない。故障だから使わんで下さいって。脱衣場のタイル見てご覧なさいよ。汚いですよ。あなた行かれたことありますか。そういう状態だから、あそこへもう行きたくないって。そういう人が何人もいるんですよ。副市長さんに申し上げてもあなたに伝わっていないようだから、言いますよ。

そんなことは、別に3,000万円出さなくても、経営努力でできるんじゃないですか。そういう現状認識ができていないから、私が申し上げているんですよ。議論をはぐらかさないで下さい。もっと、足元をきちっとすべきです。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと話が落ちてきましたけれどもね、そういうことを聞かれて、そうだから3,000万円に反対ということ、今はっきりおっしゃったけれども、（発言するものあり）そのことも含めて、今改善をなささいということ、を指示しておるといことを言ったでしょ。（発言するものあり）

だから、わかっていますよ。赤字体質に陥ってくると、なかなかその辺のことがうまくいかなくなるから、それをなくして、より魅力的な施設にするために、今考えていくと。その財政基盤を確立するために、3,000万円を出資するということ、今何遍も申し上げておるじゃないですか。それを御理解下さいと。それでも御理解できんやったら、反対に回られたらいいというだけです。（発言するものあり）

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） あなたは要するに、株式会社というものがいかなるものかっ

ていうのをご存じない。資本金を増やすということがどういう意味なのか全然ご理解になっていない。体質の強化ならば別に資本金を増やさなくたっていいんですよ。（発言するものあり）市長さん失礼じゃないですか、私今一生懸命質問しているんですよ。あきたとかなんですか。（発言するものあり）何がいいんですか。（発言するものあり）何がいいんですか。（発言するものあり）誠意を持って私が申し上げているのに、あなたがそんなに不誠実な態度ならいいです、もう。

委員長（高木法生君） 現在の質疑、だいたいですね、出尽くしておると私は思っておりますけれども、堂々巡りの的になってしまっておりますので、この辺で私としては打ち切りたいと思っておりますけれども、いかかでしょうか。（発言するものあり）この件ですか。（発言するものあり）ちょっと待って下さいよ。少しちょっと、暫時休憩いたします。

午後5時09分休憩

.....

午後5時40分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を再開します。ほかに質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） あの激論がありまして、私もいささかびびっておりますけれども、ひとつよろしくをお願いします。

初日の本会議で私が質問いたしました件について、お尋ねいたします。

予算書の222、223ページの商工費の竹材資源活用事業というところがございます。これは当初は平成21年度の補正予算で、9月の定例会で、2,000万円の補正が付けられました。それ以降は、22年度当初予算で1,700万円、23年度で同じく当初予算で1,874万1,000円、24年度が2,124万4,000円、25年度新年度では2,018万6,000円が付いておるわけですが、そのうちで竹材資源運営補助金として、1,700万円がずっと続いて、4年間ほどはそのうちで付いておるわけですが、確か私が聞いた覚えでは、市長さんは概ね5年を目途に順次減らしていきたいというふうなこともあったように思いますが、今後の市長さんのご方針なり、事業計画等がございましたら、お聞かせ願いたいと思いますが、ひとつよろしくをお願いします。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岩本委員の只今の御質問ですが、これは矯正施設の竹箸を作っていたとということですね。矯正作業に協力をするということでお出ししてお

る補助金ですね。

これは、旧美祢市の段階の時に、美祢市に矯正施設社会復帰促進センターを誘致する時に、雇用とか消費とかですね、それから税も入る、固定資産税も入るということで誘致をしたんですが、その時に矯正労働の方に協力をするということが、法務省との旧美祢市の間でできておったということですね。で、竹箒を作っていくということで、そのことについてはなかなか儲けづらいということがありますので、補助金をお出しをして運営をしておるとというのが現状です。

今逐次減らしていくということを私がしゃべったということをおっしゃったけれども、ちょっと私記憶にないんですが、議事録を見てあるかどうかははっきりとわかりませんが、今おとといもですね、実は法務省から私のところに来られまして、今後ともいろんな面でバックアップ体制をよろしく願いますということをお願いをされました。

我々としても、議会と市と合わせて施設の増設のお願いをして、300人規模の分を増設したという経緯もありますので、法務省の社会復帰促進センターと美祢市が共存共栄をしていくために、どうしてもまだ今の段階では、法務省サイドが非常に目玉の刑務作業という認識がありまして、それともう1点は、六次産業化を市としても進めておりますけれども、竹箒がですね、美祢市の六次産業化、竹、美しい山をつくっていく過程で出てきた竹をですね、廃材にしないで、それを建設的なものとして使っていくということの意味からおいて、特産品としてあらゆるところに今お出しをしている状態です。

ですから、今のところこの補助金を減額するということを考えておりません。もし、減額するようであれば、法務省サイドとの調整が必要でありますから、おととい法務省ともその話をしたばかりですので、ちょっと今のところは考えておりませんが、今後は法務省サイドの方が刑務作業のあり方等を、また変えていく方法があれば、また市としてもご相談にのるようにして、どういう形が一番いいか、我々も先ほどの御質問にお答えしたように、市としても財源が非常に厳しい状態ですから、その辺も含めて私の方も法務省と話をさせていただきたいと思っておりますけれども、考えております。

それとあの、今振興策というふうにおっしゃいましたけれども、竹をカルスト森林組合のご協力を得てやっていると。たけのこについては水煮にして特産品化しておるとのことですね。それで、竹そのものについては刑務作業でいろんなところに、美祢の美しい山の象徴として出しておりますので、今後もあそこを出所された

方々にPRをしていただくということもお願いをしておりますので、いろんな面で象徴的な六次産業産品としてですね、使わせていただきたいと考えております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 確かに美祢農林開発株式会社は、職員さんも大変真面目でありますし、大変本気で頑張っておられるということを聞いております。また、商品によっては、採算があっただけのものもあるように聞いております。特に、たけのことかわらびなんかはシーズン性も大変強ようございますし、最近では学校給食用に大豆なんかも加工しておられるように聞いております。そういうことで、私どもとしたりできればひとつ、段々だんだん減らしていけたらというふうに考えております。

それで、特に竹箬が、今お話がありましたように、内容が悪くって、足を引っ張っておると。これは我々みんな理解をしているところなんです、私としましては、この竹箬の販売、これを美祢農林開発株式会社さんだけでは大変と思います。是非、山口県的美祢市さんが国の法務省辺りに行ってですね、俗に言うお互いに腕を組んで、強力なバックアップをしていただきながら、竹箬の販売にご尽力をと思っております。

それで、ちなみに話を聞きましたら、こういう刑務所、更には社会復帰促進センター、こういうのが全国で60ぐらいあるように聞いております。それでまた、言っちゃ悪いですが、収容されておられる方々も7万人強、これも相当シーズン性もありますし、時期もありますけど、あるように聞いております。ですから、一日一膳竹箬を使っていただいたら、その他にも法務省さんの職員さんもおられるし、民間の方もおられるし、相当はけると思います。販売できると思います。是非その辺もですね、会社と美祢市が協力し合って、箬の販売にご尽力をと思っておりますが、その辺市長さんひとつお考えがあれば聞かせて下さい。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） あの法務省サイドとしてもですね、日本最初のPFI方式、民間活用型の刑務所、矯正施設として考えておられますので、ご担当になった西田さんという方がですね、ことし矯正局長になられました、法務省のトップですね。ですから、それほど美祢の社会復帰促進センター、これをやられたということが大きなキャリアになられたようで、法務省としても美祢の社会復帰促進センターというものが非常に大切なものという意識を持っておられます。象徴ですね、今法務省

も変わろうとしてますから、その施設として非常に大切なものという意識があられるようです。

その中での今お話をした刑務作業たる竹箸ですね、法務省サイドも使い方についてはいろいろな面でご協力を賜っています。ただ、国の法を司る方の根幹たる省庁でございますので、直接営業行為とかはできません。もし、美祢の竹箸ということで、いろんなところで使っていただくということで、PRはしていただいております。

あとは、SPCですね、民間の運営しておられる会社の方、エームサービスというのも入っておりますけれども、そちらの方の会社の方もですね、いろいろ使っていただくこともお願いをしております。

それと今の美祢農林開発株式会社の営業努力としてですね、今統括管理者が山本というのがやってますけれども、前の統括管理者も一生懸命やっていただきました。今また新しい統括管理者に代わりましたけれども、県内のいろんなホテルとかですね、学校とかレストランとかに直接出向いてですね、使っていただく努力はしておるようです。更に今後ですね、今おっしゃったようにこの補助金というのは一度出しますと、なかなか切りづらいことがあります。特に相手との関係がありましたらですね。ですから、それをいかなる形で、いい形で減額とか、それはそういうふうな販売に係る方にも関わっていますので、今後努力をするように指示をしたいと思えます。以上です。なかなかいい前向きな御質問ありがとうございました。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央男君） それでは最後に、今の補助金を少しでも減らしていただくという要望をしまして、それからもうひとつは、足を引っ張っておる竹箸の販売も大いに努力をしていただきたいというふうな要望を添えまして、質問を終わります。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 今回の25年度の予算について、意見を述べます。

上水道の軟水化対策やミニバス運行の拡大など、賛成できる部分も多くありますが、事業もありますが、賛否が款ごとではなく一括なので、この予算には反対します。

台湾に観光交流事務所の開設や運営など予算の内容は、対外的にはげんきみねがアピールされてげんきみねのようですが、市民は本当に元気だろうか。

また、合併時の住民のサービスは高く、住民の負担は軽くの方針が実行できる予算だったろうかと思うとき、この予算には賛成することができませんので、意見とします。

委員長（高木法生君） はい、他にございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） あのこの度提案されました25年度の一般会計予算、先ほどの3,000万円の美祢観光開発株式会社への出資を除いては、私は全面的に賛成をいたします。しかし制度として、一部反対、一部賛成ということができませんので、そういう意味で本一般会計予算に反対をいたします。

委員長（高木法生君） はい、他に賛成意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） ないようでしたら、それではこれより議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算について採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（高木法生君） 挙手少数であります。よって本案は否決されました。

以上を持ちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いします。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 尋ねるですが、修正動議を出せば、どうなんでしょうかね。（発言するものあり）ええですか。

委員長（高木法生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時55分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月6日

予算委員長 高木法生